



世羅町人口ビジョン及び
世羅町第3次まち・ひと・しごと
創生総合戦略

つなげる未来
人があつまる
ふるさと世羅

目次

世羅町人口ビジョン（令和7年度改訂版）	1
第1章 人口ビジョンについて	2
1 世羅町人口ビジョン（令和7年度改訂版）の背景と趣旨	2
2 本ビジョンの対象期間	2
3 国の長期ビジョン	3
第2章 人口の現状分析	4
1 人口の動向	4
2 人口動態	6
3 産業構造	12
第3章 将来人口推計	13
1 将来人口推計と分析	13
第4章 人口の将来展望	15
1 人口の将来展望	15
2 将来展望の実現に向けた課題と取組	19
世羅町第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略	21
第1部 序論	21
第1章 総合戦略の概要	22
1 総合戦略策定の趣旨	22
2 総合戦略の位置づけ	22
3 総合戦略に定める事項	22
4 計画の期間	22
第2章 総合戦略策定の基本的考え方	23
1 第3次総合戦略に向けた国の方向性と遵守事項について	23
2 本町の第3次総合戦略に向けての基本的視点と基本戦略	26
第3章 第2次総合戦略の検証	27
第4章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向	36
1 将来像	36
2 重点戦略	36
3 基本目標	36
4 基本目標に共通する横断的な目標	37
5 基本目標ごとの施策	37
6 第3次総合戦略における多様な人材の活躍の推進について	37
7 第3次総合戦略におけるDX・GX	37
8 第3次総合戦略におけるSDGsの取り扱い	38

第2部 各論	39
基本目標1 若い世代を中心に、楽しく働き安心して暮らせる仕事の間を創出する	40
基本目標2 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する	44
基本目標3 こども・若者・子育て家庭の安心を支える環境を整備する	46
基本目標4 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する	49
資料編	53
1 用語解説	54

世羅町人口ビジョン

令和7年度改訂版

第1章 人口ビジョンについて

1 世羅町人口ビジョン（令和7年度改訂版）の背景と趣旨

世羅町人口ビジョンは、平成26年(2014年)12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(通知)」(閣副第979号)に基づき、本町における人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして、平成27年(2015年)12月に策定しました。

この5年間で本町の人口は減少を続け、令和2年(2020年)の国勢調査人口実績値は15,125人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の平成30年(2018年)日本の地方の将来人口推計による15,082人を43人、令和2年(2020年)に策定した世羅町人口ビジョン(改訂版)での推計に準拠した15,079人に対しては46人上回っています。

また、国では、令和7年(2025年)6月に「地方創生2.0の基本構想」が示され、これを受けて本町でも令和8年(2026年)度から5年間の「世羅町第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行いました。

同総合戦略を実効性のあるものとするためには、本町として特に取り組むべき課題を明確にし、課題解決に向けた対策を講じる必要があります。

このため、最新の統計資料等に基づいた世羅町人口ビジョン(令和7年度改訂版)(以下、「本ビジョン」)を策定し、本町の人口動向や将来推計、重点課題等を明らかにします。

人口減少が続く中、いかに減少傾向を抑制し、安定化を図るかが重要であり、本ビジョンでは、これに向けた本町としての取組の方向性を定めます。

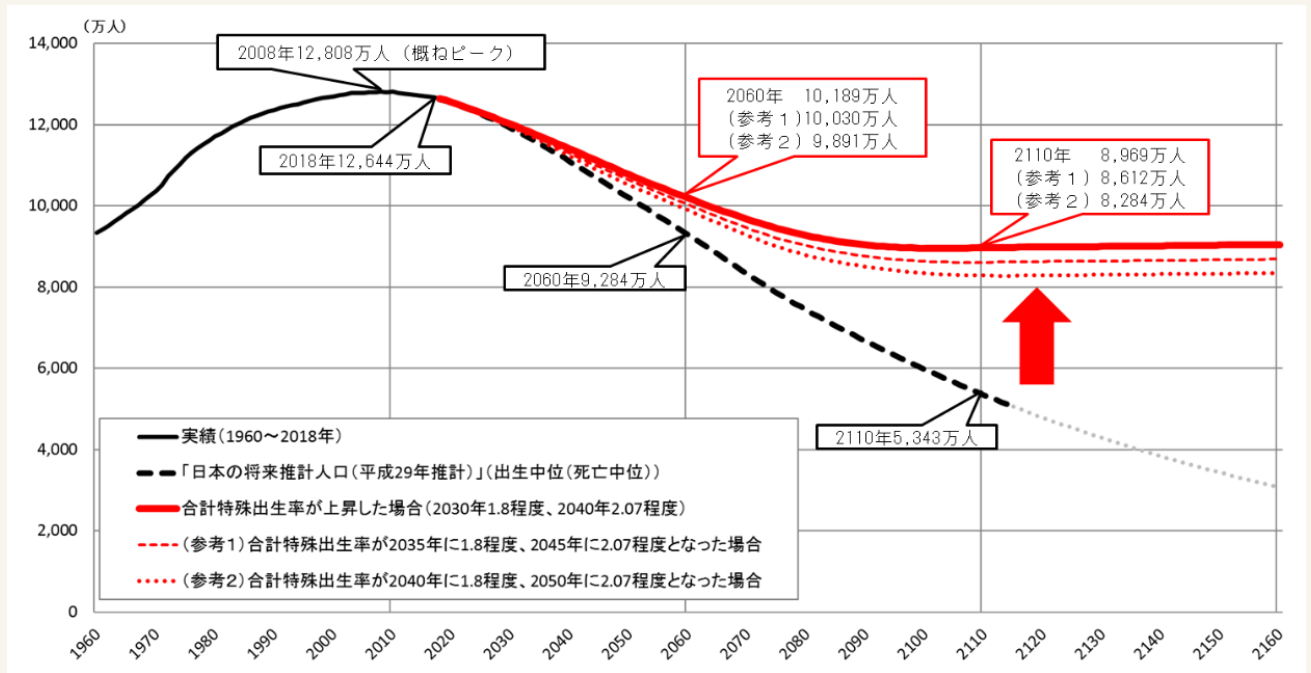
2 本ビジョンの対象期間

対象期間は、令和47年(2065年)までを基本とします。

3 国の長期ビジョン

国の長期ビジョン(令和元年改訂版)は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有をめざすとともに、今後、めざすべき将来の方向を提示することを目的とし、令和元年(2019年)12月に閣議決定されました。

■ 我が国の人口の推移と長期的な見通し



資料: まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)

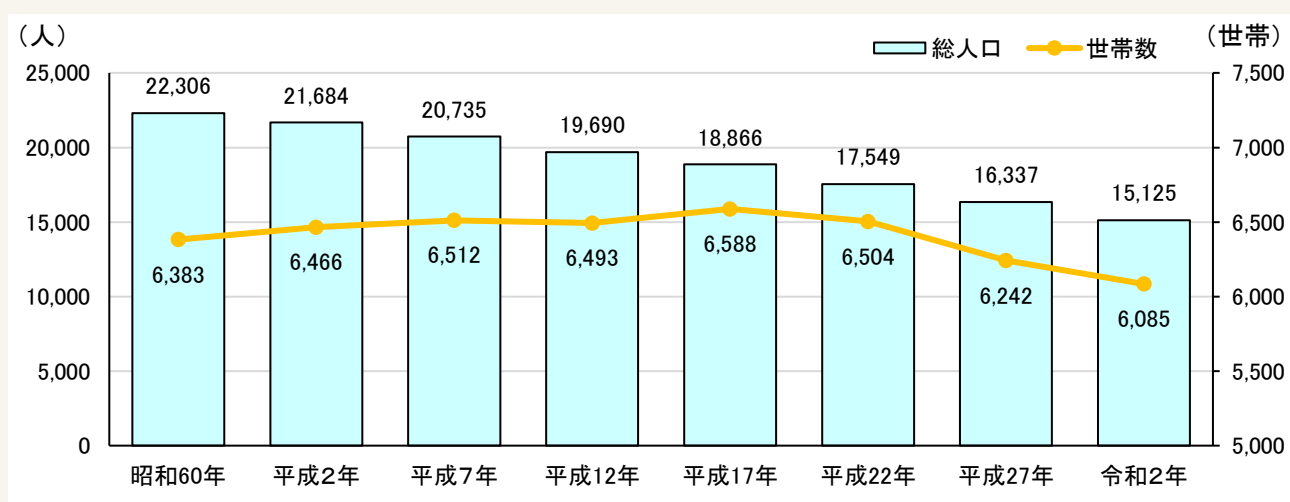
第2章 人口の現状分析

1 人口の動向

(1) 総人口と世帯数の推移

本町の人口は減少傾向となっており、令和2年(2020年)の国勢調査では15,125人となっています。

世帯数は平成17年(2005年)をピークに減少に転じていますが、令和2年(2020年)で6,000世帯以上を保っています。



資料: 国勢調査

(2) 年齢3区分別人口の推移

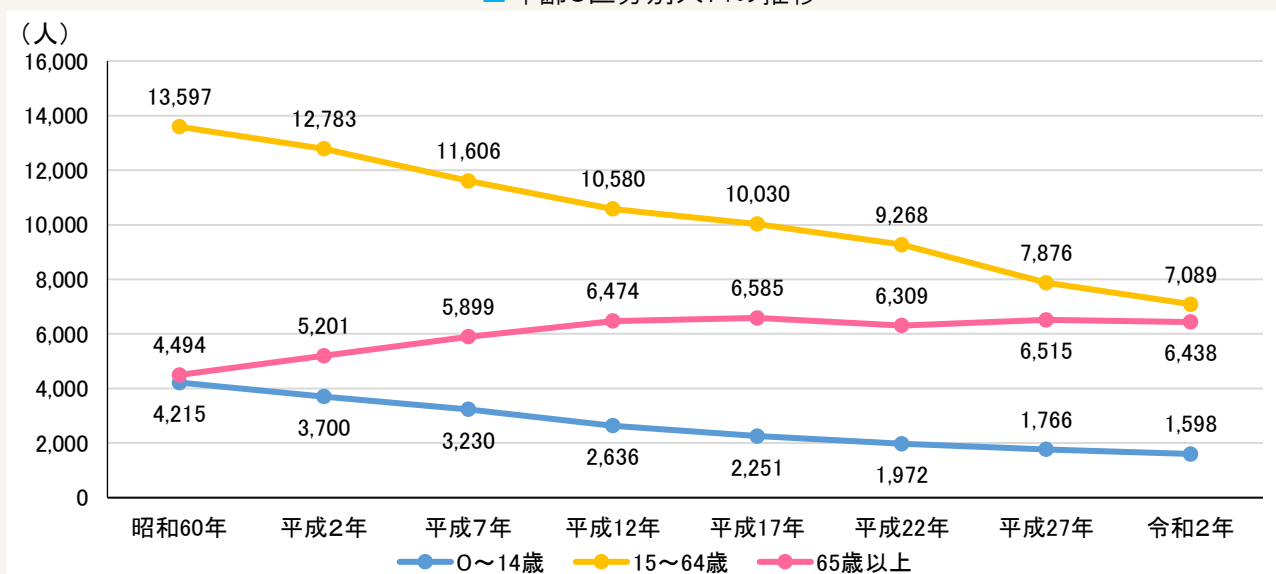
本町の65歳以上の老年人口は増加傾向となっていました、平成17年(2005年)以降は横ばい傾向へと変化しています。

15～64歳の生産年齢人口は令和2年(2020年)には7,089人まで減少しており、昭和60年(1985年)と比べると半減しています。

0～14歳の年少人口も減少傾向が続いており、令和2年(2020年)には1,598人まで減少しています。

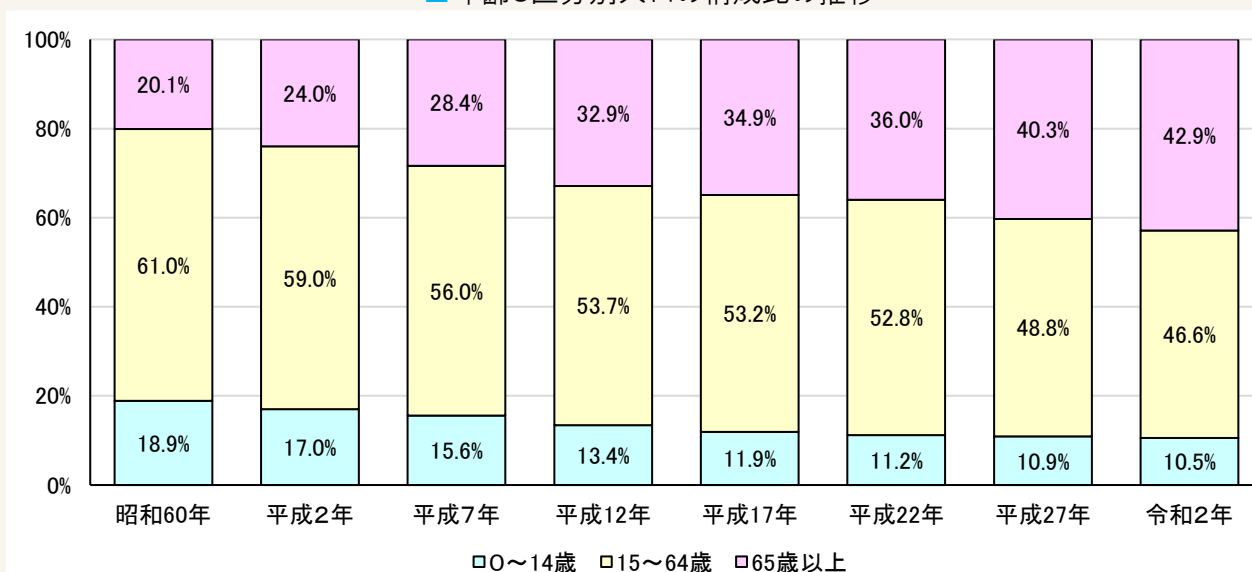
人口の構成比をみると、平成27年(2015年)には65歳以上人口比(高齢化率)が40%を超え、さらに上昇しています。0～14歳人口比は10%程度まで減少しています。

■ 年齢3区分別人口の推移



資料:国勢調査

■ 年齢3区分別人口の構成比の推移



資料:国勢調査

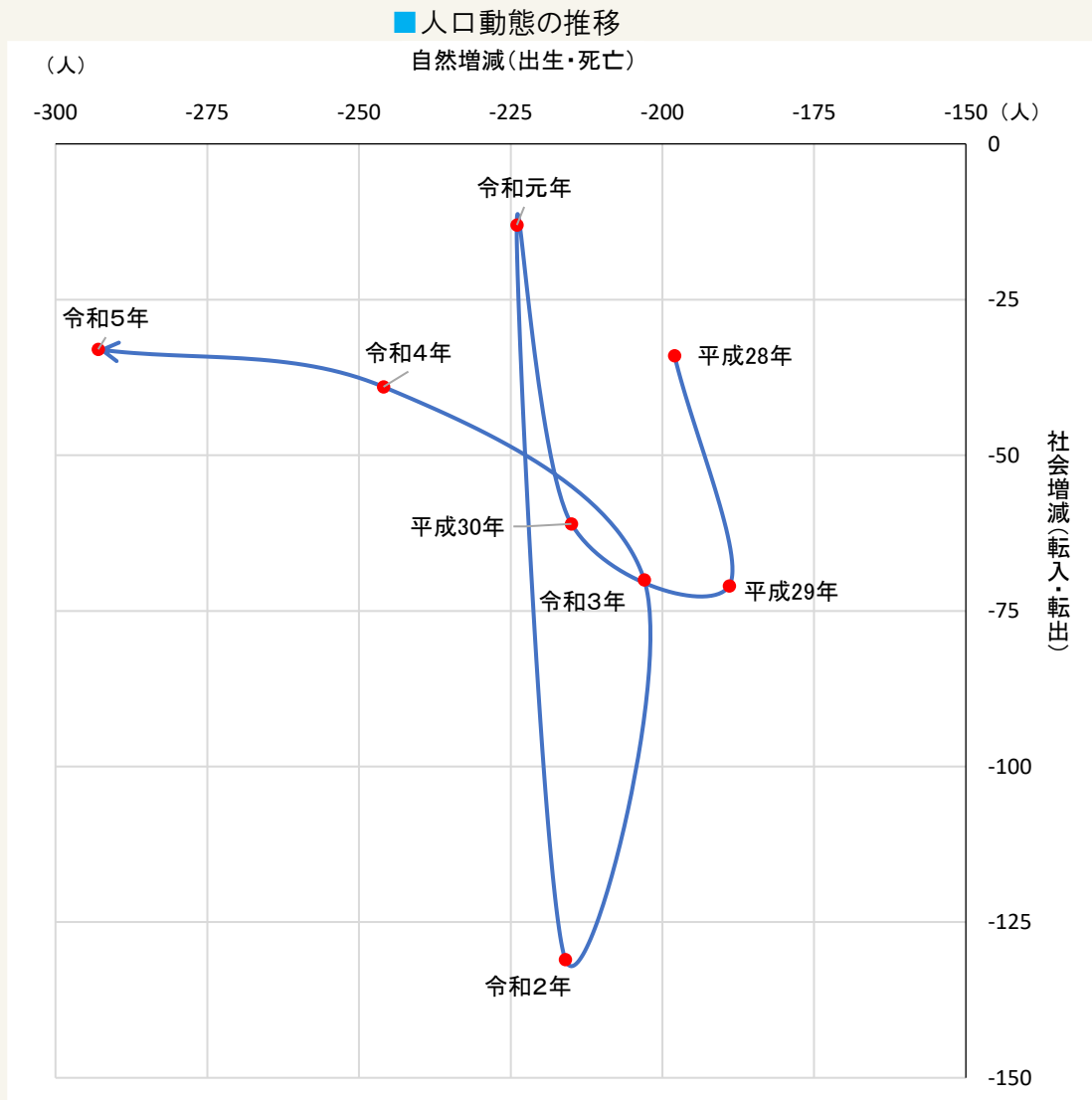
2

人口動態

(1) 人口増減の傾向

近年の人口の動向をみると、一貫して自然増減は減少となっており、令和2年(2020年)以降は自然減少が加速しています。

社会増減では150人以内ではあるものの減少が続いています。令和3年(2021年)以降に減少傾向が緩やかになっていますが、外国人住民の増加によるものです。



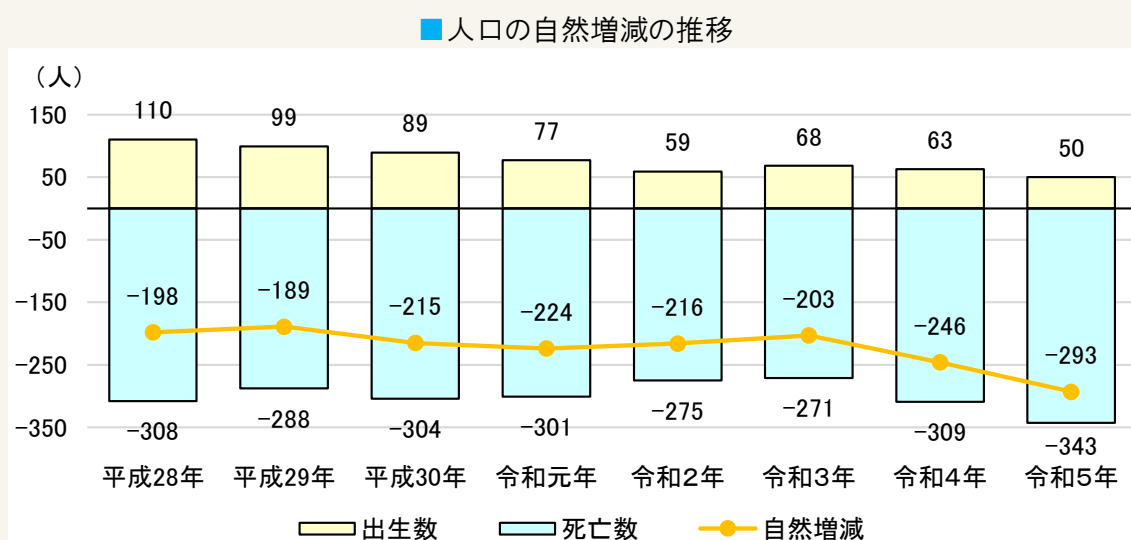
資料：住民基本台帳移動報告(各年1月～12月)

(2) 人口の自然増減の推移

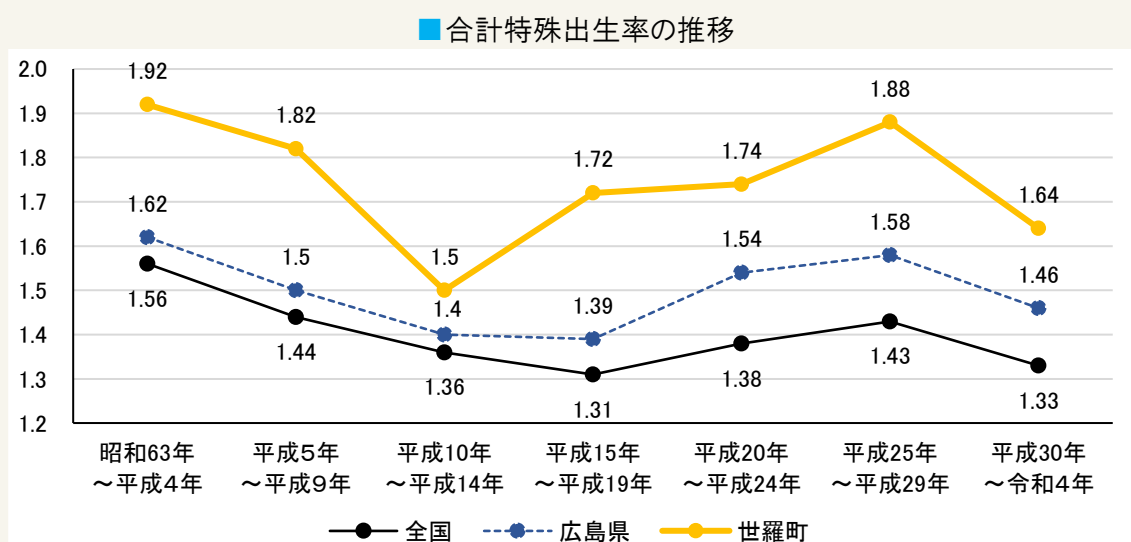
出生死亡による人口の自然増減をみると、平成29年(2017年)以降、出生数は100人を下回っており、令和5年(2023年)には50人となっています。

死亡数は人口の高齢化と共に増加するとみられており、令和5年(2023年)には343人の人口が減少しています。出生数と死亡数の差し引きによる人口は令和5年(2023年)で293人の減少となっており、近年では200人以上の減少が続いています。

合計特殊出生率は、全国、広島県を上回っており、平成30年～令和4年では1.64となっています。



資料：住民基本台帳移動報告(各年1月～12月)



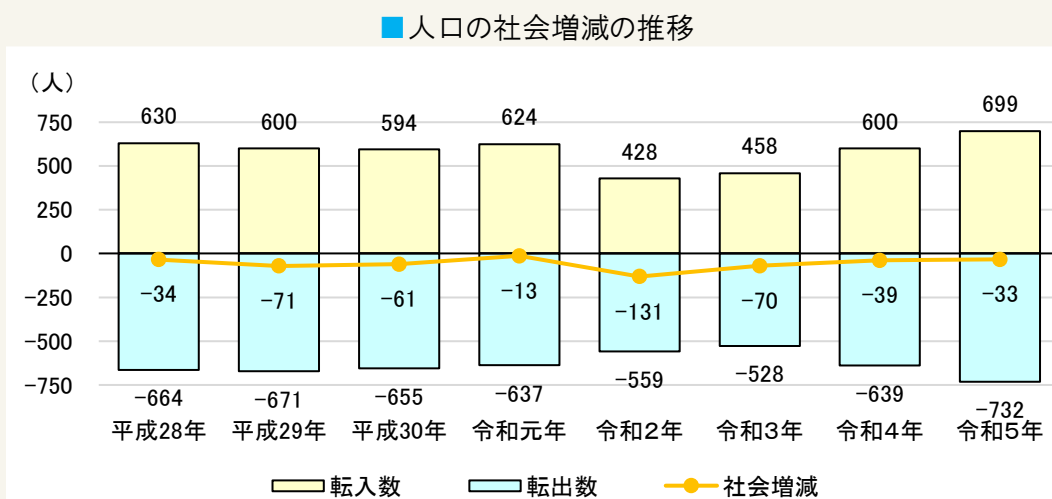
資料：人口動態保健所・市区町村別統計(人口動態統計特殊報告)

(3) 人口の社会増減の推移

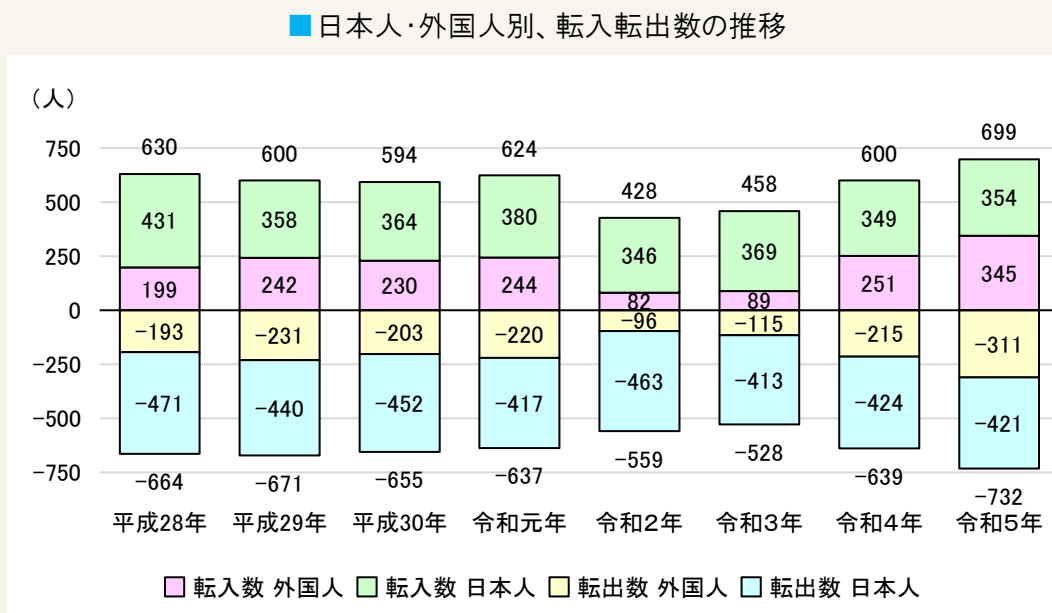
転入転出による人口の社会増減をみると、転出数が転入数を上回っており、転出超過の状況が続いています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年の移動数は少なかったものの、転出数が比較的多い状況となっていました。

移動人口の内訳をみると、日本人人口は減少傾向、外国人人口は増加傾向で推移しており、日本人の転出超過により人口が減少しています。



資料：住民基本台帳人口移動報告（各年1～12月）

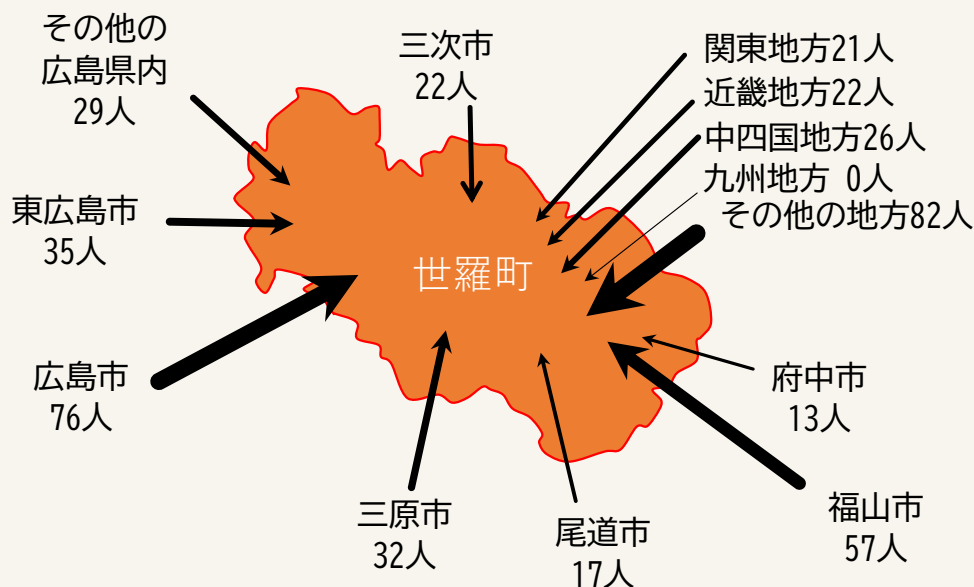


資料：住民基本台帳人口移動報告（各年1～12月）

(4) 転入元、転出先の状況

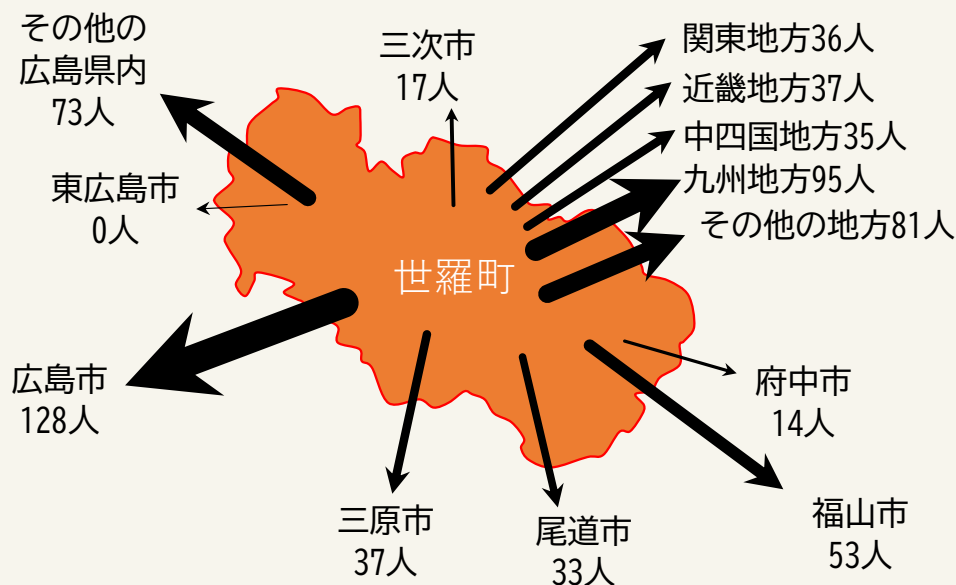
転入元、転出先ともに、広島県内の近隣市町が多くを占めており、関東地方や近畿地方、九州地方等の大都市部との人口の移動は比較的少ないものとなっています。令和5年(2023年)の九州地方への転出は、熊本県菊池市への転出(69人)が一時的に発生したものです。

■ 転入元の状況(令和5年(2023年))



資料:住民基本台帳人口移動報告(1月~12月)

■ 転出先の状況(令和5年(2023年))



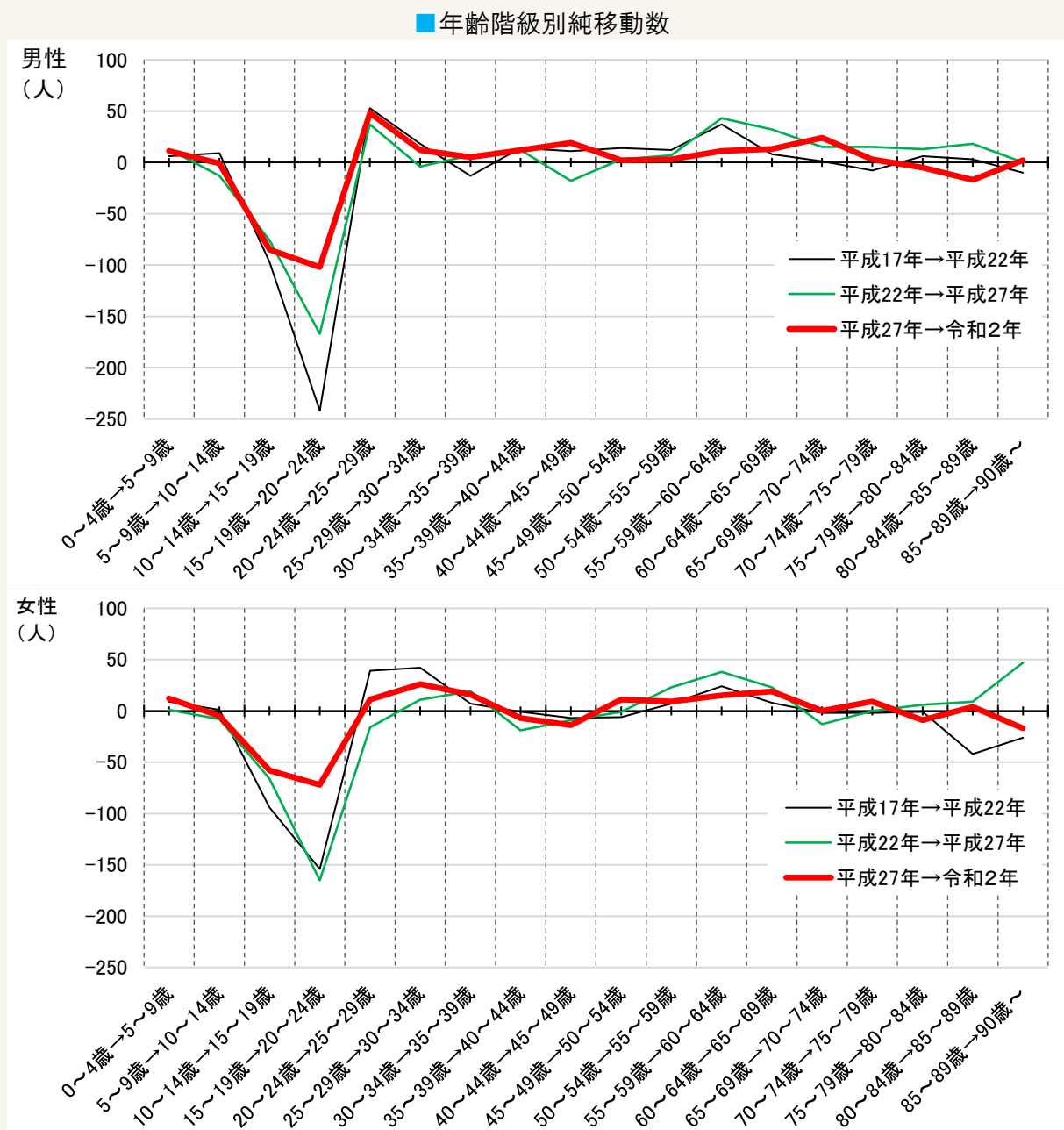
資料:住民基本台帳人口移動報告(1月~12月)

注:「住民基本台帳移動報告」における移動者数は、住民基本台帳法の規定により、市町村に届出等があった転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したものであるため、国外からの転入者、国外への転出者は含まれていません。また、外国人を含む国内移動者数を集計しています。

(5) 社会増減の性別、年齢別の状況

性別、年齢階級別で社会増減をみると、進学・就職により20歳前後の人口減少が多くなっていますが、近年はそもそもその人口が減少しているため、移動数も減少しています。

また、30歳前後での転入が最も多くなっていますが、女性の転入が男性より少なくなっています。

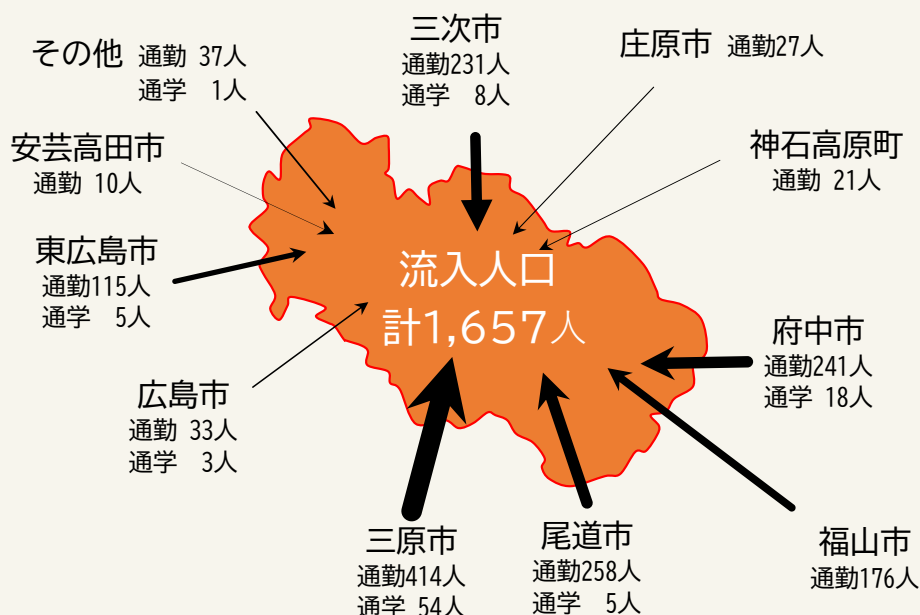


資料:「国勢調査」、「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

(6) 通勤・通学流動

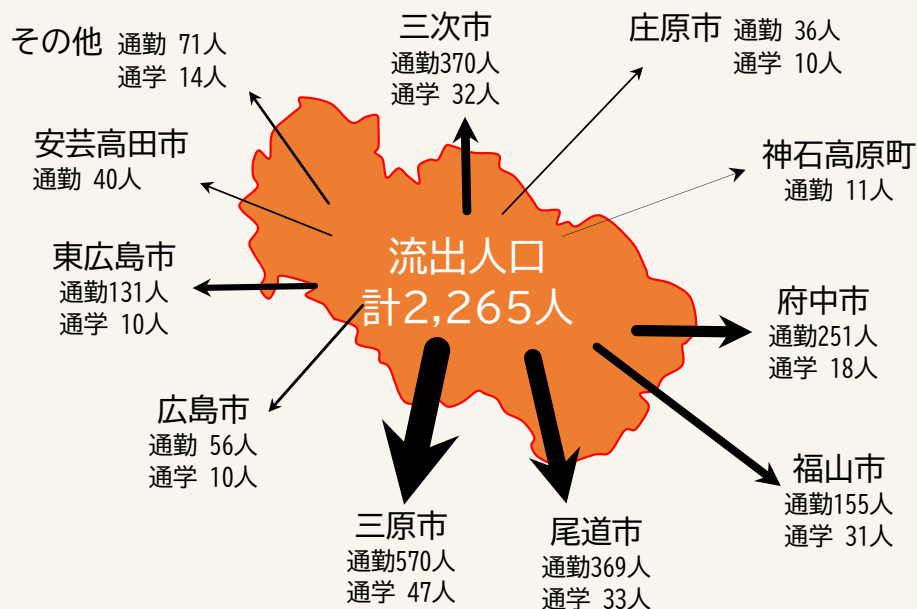
本町の昼間人口の流入元、夜間人口の流出先をみると、ともに三原市、尾道市が多いことがうかがえます。ほとんどの自治体で流入人口より流出人口の方が大きくなっており、通勤通学先が町外である人の方が多くなっています。

■ 通勤・通学による流入元



資料: 令和2年(2020年)国勢調査

■ 通勤・通学による流出先



資料: 令和2年(2020年)国勢調査

■ (参考) 昼夜間人口

	世羅町→世羅町	他市町→世羅町	世羅町→他市町	計
昼間人口	11,346	1,656	-	13,002
夜間人口	11,346	-	2,219	13,565

資料: 令和2年(2020年)国勢調査(調査時点の状況。夜勤者等がいるため、通勤・通学者の合計とは一致しない)

3

産業構造

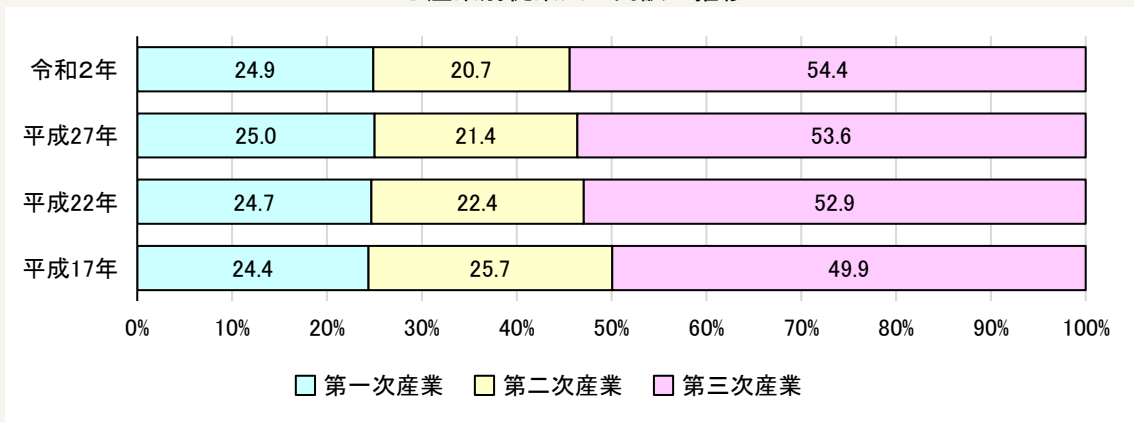
(1) 産業別従業人口

本町の産業別従業人口の内訳をみると、第一次産業がおよそ25%となっており、国、広島県平均と比較して、突出して高くなっています。

全国や広島県と比較して、製造業はやや少なくなっています。

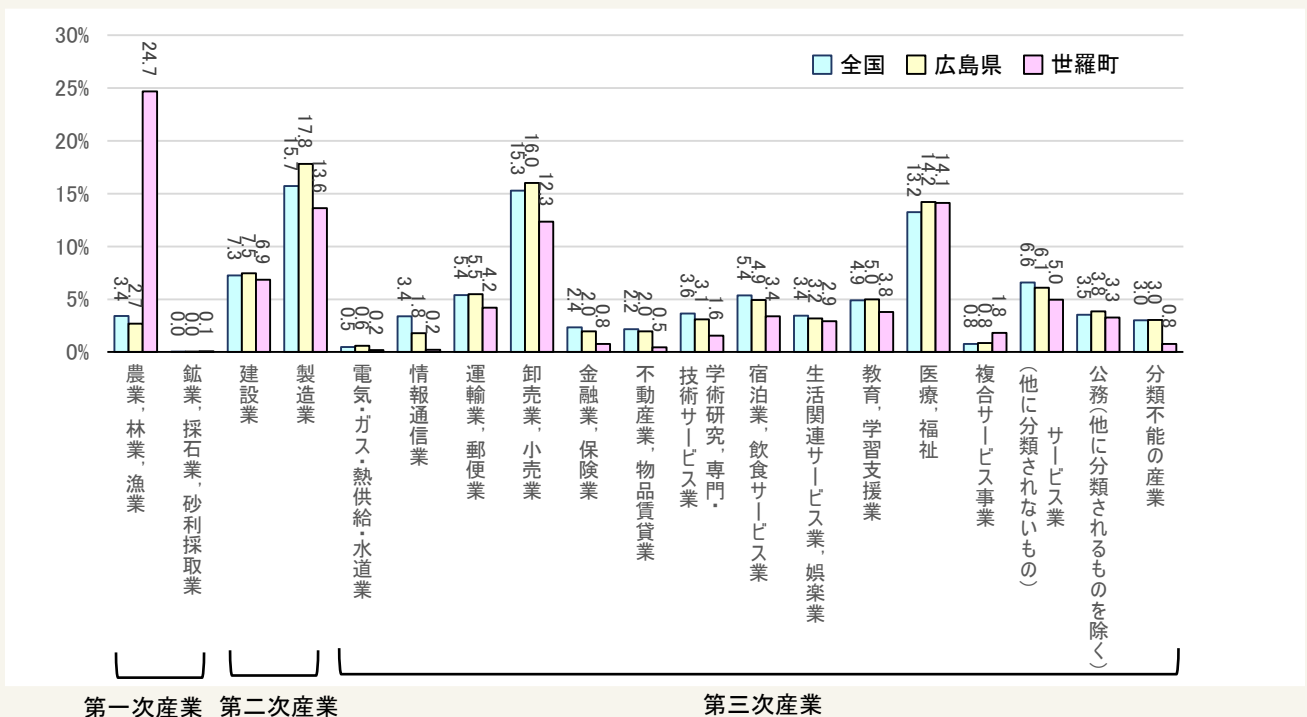
また、医療、福祉に携わる人口の割合が国・県と同程度であり、高齢化率40%を超える本町において、人材不足の傾向がうかがえます。

● 産業別従業人口内訳の推移



資料: 国勢調査

● 産業大分類別従業人口比率



資料: 令和2年(2020年)国勢調査
割合は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

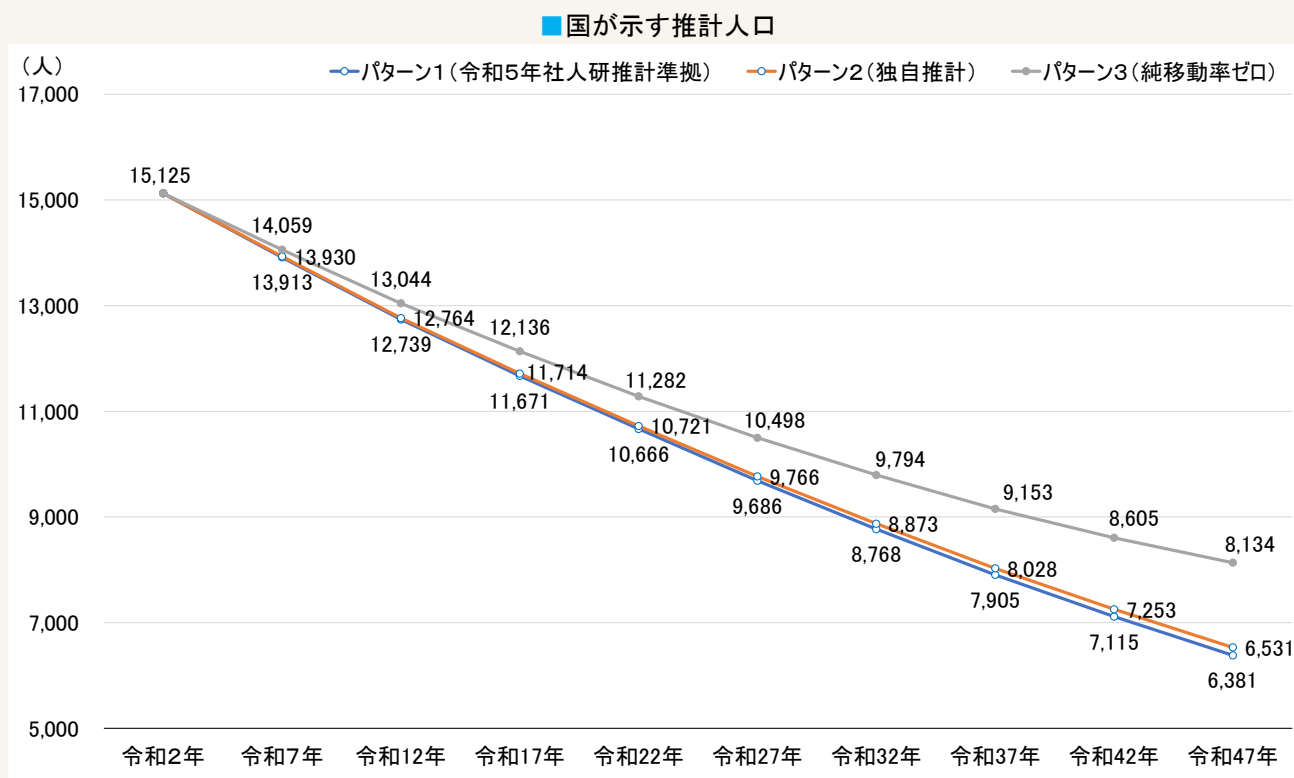
第3章 将来人口推計

1 将来人口推計と分析

(1) 国が示すパターン及びシミュレーション

人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、様々な仮定を設定して将来人口を推計します。令和47年(2065年)の将来推計人口は、パターン1の令和5年(2023年)社人研推計準拠で6,381人(平成27年(2015年)比57.8%減)、パターン2の独自推計は合計特殊出生率が1.8まで上昇とした場合で6,531人(同56.8%減)、パターン3の純移動率ゼロで8,134人(同46.2%減)となります。

パターン2は最も理想とする合計特殊出生率を前提にしたものであり、パターン3はこれに加え、さらに転入・転出がない、いわゆる封鎖人口を前提にしたものです。



パターン及びシミュレーションの前提条件

パターン1	社人研「日本の地域別将来推計人口令和5年(2023年)推計」に準拠。
パターン2	仮に、パターン1において、合計特殊出生率が令和27年(2045年)までに1.80まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。 国で想定されているシミュレーションの設定値。
パターン3	パターン2に加え、直ちに純移動率がゼロになることを仮定した場合のシミュレーション。

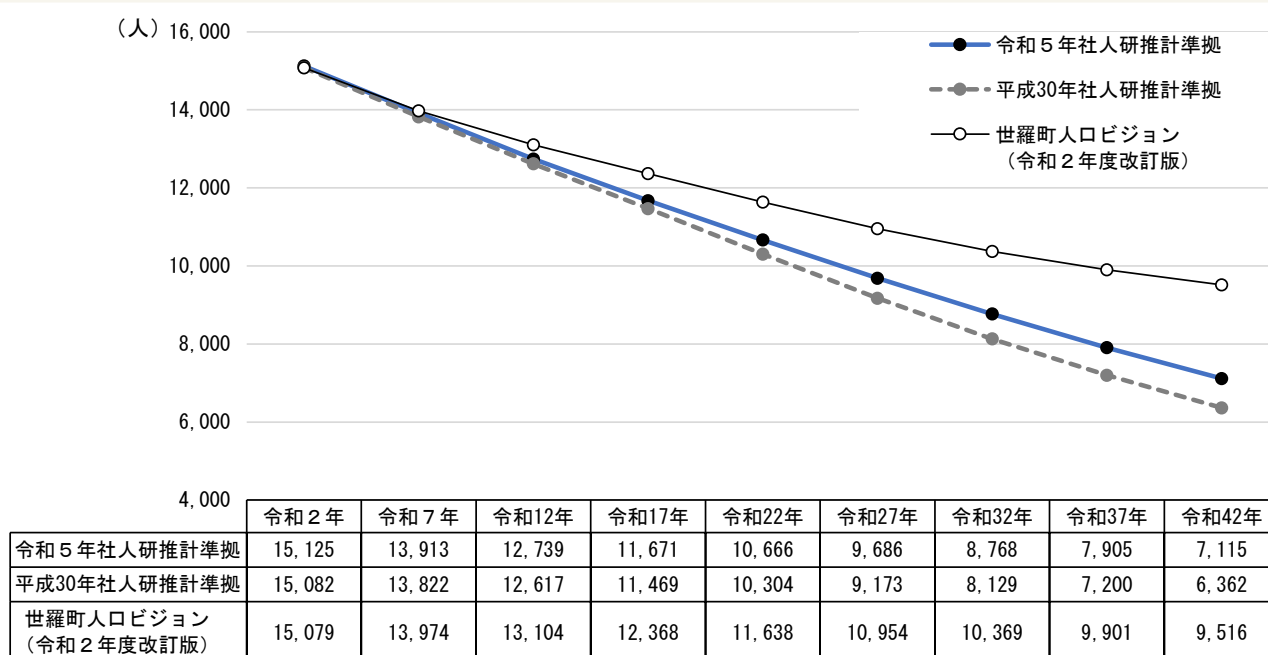
(2) 世羅町人口ビジョン（令和2年度改訂版）との比較による検証

世羅町人口ビジョン(令和2年度改訂版)では、令和42年(2060年)に9,500人を維持する方向で設定していました。

令和2年(2020年)の国勢調査結果を踏まえた令和5年(2023年)社人研推計では、平成30年(2018)年推計と比較して人口減少が緩やかになっており、令和2年(2020年)の人口では推計を上回りました。

しかし、引き続き人口減少の傾向が続く推計となっており、ビジョンの達成は困難な状況が続いています。

■ 世羅町人口ビジョン(令和2年度改訂版)と現在の状況



第4章 人口の将来展望

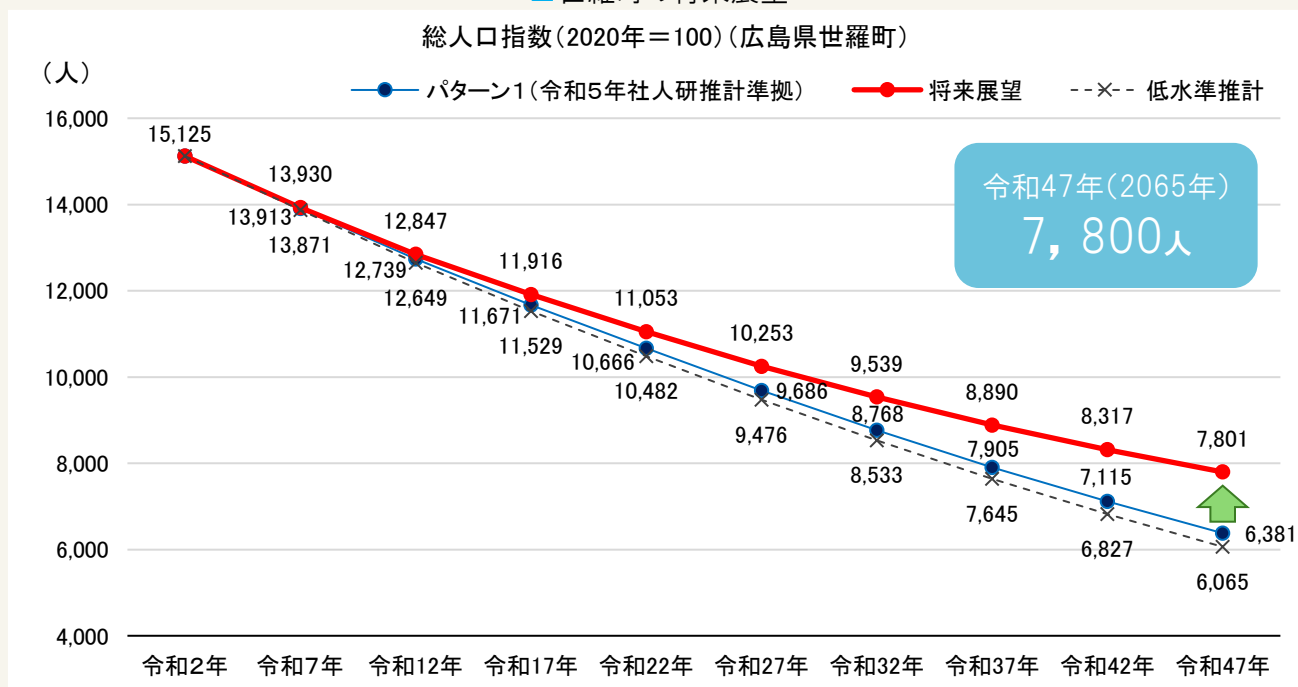
1 人口の将来展望

令和47年(2065年)の人口の将来展望は7,801人となり、このまま何も対策せず、現状維持で行った場合(社人研推計)の6,381人と比べると、およそ1,420人の人口減少抑止効果を見込み、令和2年(2020年)からの45年間で人口が半数以下となることを防止します。

ここでは、本町の令和47年(2065年)の人口を7,800人とすることを目標に、重点課題を踏まえた関連事業を展開し、着実に地に足がついた地域創生への取組を推進します。

また、15～64歳の生産年齢人口を維持し、65歳以上の高齢者人口を下回ることがないように努めるとともに、0～14歳の年少人口の維持のための子育て支援を推進していくことを見込んでいます。

■ 世羅町の将来展望



将来展望の仮定値

指標	仮定値
合計特殊出生率	令和12年(2030年)までは1.60、その後令和27年(2045年)に1.8まで段階的に回復。
純移動率	純移動率のうち、今後、15～24歳の転出を段階的に20%縮小する。 また、15～44歳の転入超過を、維持し、転入促進を図り全体の転入者を令和27年(2045年)まで維持することをめざし、その後は全国的な人口減少に従って自然と減少するものとする。

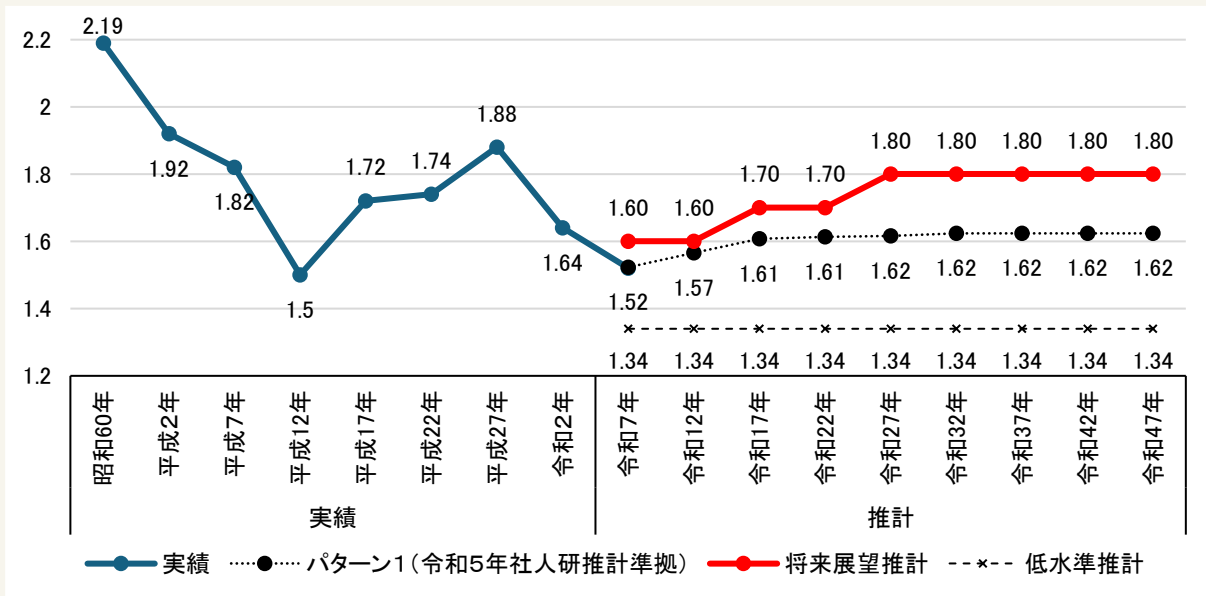
低水準推計の仮定値

指標	仮定値
合計特殊出生率	合計特殊出生率の低下を想定し、直近5年間の平均1.15と社人研2025年合計特殊出生率1.52の中間値1.34で推移すると想定。
純移動率	令和5年(2023年)社人研推計準拠とする。

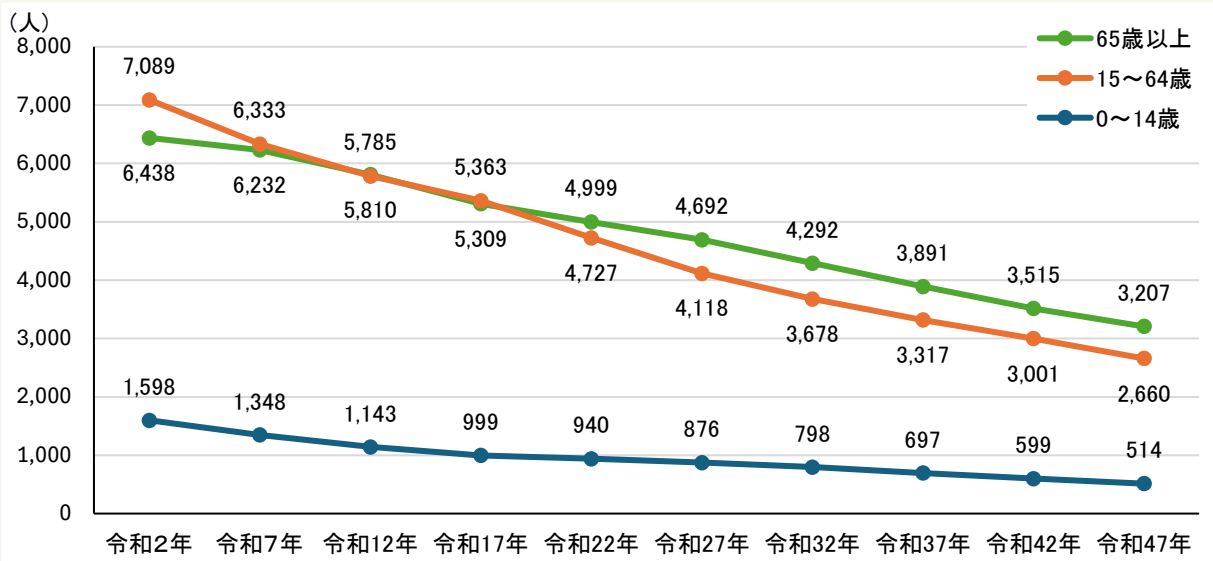
これらの仮定値は、合計特殊出生率においては、平成時代には維持していた数字であり、これから、結婚、出産、子育てに入る世代にとっては、一つの目標になるものと考えます。

すべての年代の転出入率が改善することは、結果としてすべての年代の転出を抑制するとともに、転入者の増加にもつながります。生産年齢人口の核となる男女15歳から40歳代の転出超となっている年齢層の転出率を改善することが、移住・定住の要となると考えます。

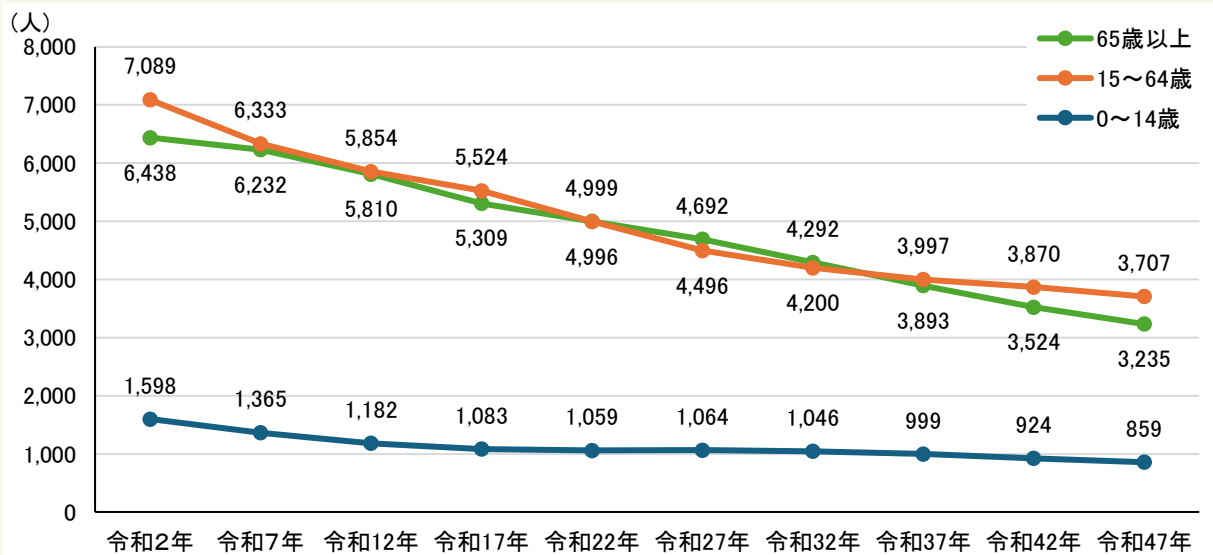
■ 合計特殊出生率の推移と設定



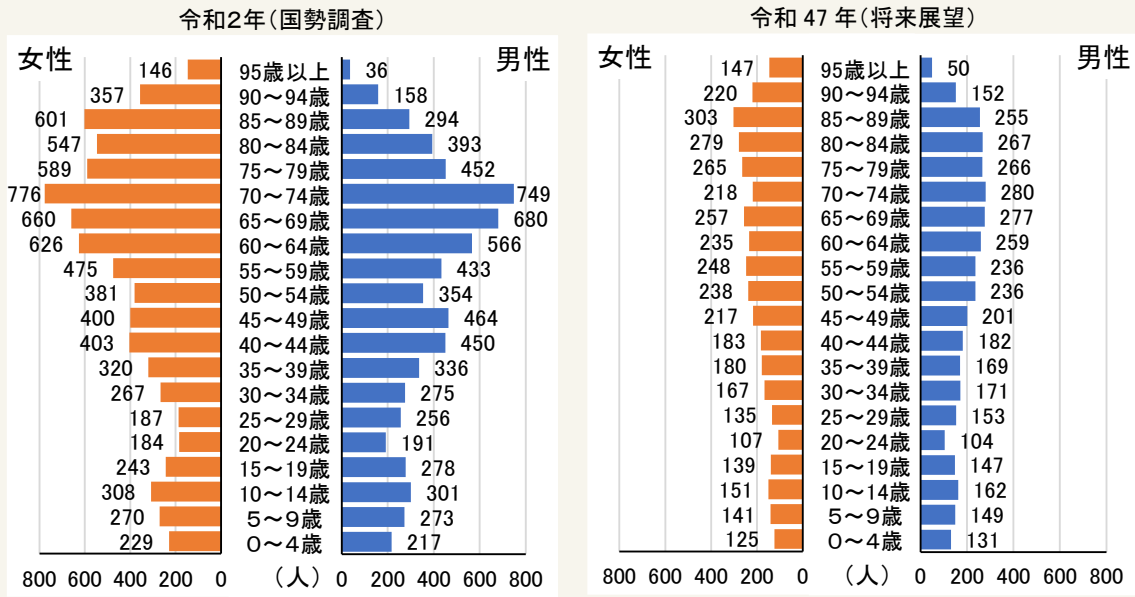
■ パターン1(令和5年(2023年)社人研推計準拠)の年齢3区分別人口の推計



■ 将来展望の年齢3区分別人口の推計



■人口ピラミッド



2 将来展望の実現に向けた課題と取組

(1) 人口の減少が止まらない状況を把握する

令和5年(2023年)社人研の将来推計に準拠した人口では、本町では、今後も人口の減少が続き、令和47年(2065年)には6,381人と、令和2年(2020年)の15,125人に対して42.2%に減少すると予測されています。

平成30年(2018年)社人研の将来推計と比較して、減少幅はやや緩やかな推計に変化しているものの、人口の流出は続いていることから、特に若者の定住について状況を常に把握することが必要となります。

(2) 就労環境・住環境の充実を図り若者に選ばれるまちをつくる

本町の人口減少が最も多いのは10歳代後半であり、進学や就業に伴う若者の流出が大きいものとなっています。

全国的に少子高齢化と人口減少が続いており、さらに、大学等への進学による20歳前後の人口流出が顕著となっています。

本町の周辺には東広島市や福山市等、大学を有するまちもあるものの、公共交通機関による通学が難しい地域も多いことや、希望する学科や資格等から、遠方の大学を希望する場合も多く、若者の流出についてはやむを得ない部分もあると考えられます。一方で、20歳代で転入してくる若者も一定数あることから、将来的に世羅町が選ばれるような就労環境、住環境の充実を図ることにより、世羅町で働きたい、世羅町に住みたいと思える人を増やし、転出超過を抑えることが大切です。

また、世羅町で育った子ども達が、世羅町で住み続けたい、世羅町に戻って暮らしたいと思えるよう、郷土愛を育むための取組を充実し、ふるさと学習を推進していくことも重要となっています。

(3) こどもを安心して産み育てられる環境づくりを考える

本町の合計特殊出生率は、国、県よりも高い水準で推移していましたが、直近では町独自試算によると1.06と大きく下がっています。

町内に分娩できる施設がないことや、若い年代の人口が減少し、出会いの場が少ないこと等、様々な要因があるものと考えられます。

したがって、こどもの医療費助成や出会いから結婚、産前・産後ケア、母子保健の充実等、出産から子育てまでの一貫した取組を通して、こどもを安心して産み育てることができる環境づくりをめざし、より施策を充実させることで、合計特殊出生率を維持する取組が必要です。

世羅町第3次
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

第1部
序論

第1章 総合戦略の概要

1 総合戦略策定の趣旨

平成26年(2014年)に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されて、地方創生の取組が始まってから、10年以上が経過しました。国においては、人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定めた法の趣旨を踏まえ、地方創生の4つの柱(地方にしごとをつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる)に沿った施策をデジタルも活用しながら展開してきたところです。

令和7年(2025年)6月には、「地方創生2.0の基本構想」が示され、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創ることがめざす姿として掲げられています。

本町においても平成27年(2015年)に「世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年(2020年)に「世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2次総合戦略」という。)を策定し、地域づくりを図ってきました。

引き続き地域における地方創生の取組を推進し、地方創生を確かなものとするため、第2次総合戦略の見直しを行い、令和8年度(2026年度)を初年度とする「世羅町第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第3次総合戦略」という。)を策定します。

2 総合戦略の位置づけ

第3次総合戦略は、世羅町人口ビジョンの実現をめざし、人口減少問題に対応しながら地方創生を成し遂げるため、第2次総合戦略と同様に世羅町長期総合計画や各種計画、国の「デジタル田園都市国家構想」、「地方創生2.0」及び広島県の「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」と連動させながら実施するものです。

3 総合戦略に定める事項

第3次総合戦略には、次の3点について定めます。

- ①本町のまち・ひと・しごと創生の重点戦略
- ②本町のまち・ひと・しごと創生の基本目標
- ③本町のまち・ひと・しごと創生に関し、講ずべき施策

4 計画の期間

第3次総合戦略の計画期間は、令和8年度(2026年)から令和12年度(2030年)までの5か年とします。

第2章 総合戦略策定の基本的考え方

1 第3次総合戦略に向けた国の方向性と遵守事項について

(1) 地方創生をめぐる情勢の変化

《人口減少と出生数・出生率の想定を超える低下》

- ・ 少子高齢化が進むことで、特に労働人口の人手不足が進行しています。
- ・ 地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス等により、若者・女性の地方離れが進行しています。
- ・ 買物、医療・福祉、交通、教育等の社会的サービスの維持が深刻化しています。

《地方を訪れる外国人の増加》

- ・ インバウンドの増加により、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツ等を評価して地方を訪れています。
- ・ 外国人材の活用に向けた制度整備が進み、就労や就学のため日本に滞在する外国人が増加しています。

《デジタル技術の発展による可能性の拡大》

- ・ リモートワークの普及、Web3.0等のデジタル技術が急速に進化・発展しています。

《こどもまんなか社会の実現に向けた、こども・若者施策の充実》

- ・ こども中心の社会の実現をめざし、関係省庁や地方自治体、民間団体と連携しながら、こども政策を推進するために、令和5年(2023年)4月にこども家庭庁が開庁するとともに、こども基本法が整備され、我が国のこども施策の基本方針として「こども大綱」が策定されています。
- ・ こども・若者の権利を尊重するとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っています。
- ・ 子育て世代の支援をはじめ、結婚・出産しやすい社会づくり、貧困や格差の解消等、こども・若者施策の充実を図っています。

(2) 「地方創生2.0」基本構想の概要

①めざす姿

《「強い」経済》

- ・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出する。

《「豊かな」生活環境》

- ・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出する。

《「新しい日本・楽しい日本」》

- ・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出する。

② 「地方創生2.0」基本姿勢・視点

《人口減少への認識の変化》

- ・ 人口減少が続く事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても社会・経済が機能する適応策を講じる。

《若者や女性にも選ばれる地域》

- ・ 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識改革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい、行きたいと思える地域をつくる。

《人口減少が進行する中でも「稼げる」地方～新結合による高付加価値型（地方イノベーション創生構想）～》

- ・ 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域製品の海外展開等により、自立的な地方経済を構築する。

《AI・デジタル等の新技術の徹底活用》

- ・ AI・デジタル等の新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。
- ・ GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携等によるインフラ整備を進める。

《都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出》

- ・ 関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結びつき、分野を超えた連携・協働の流れをつくる。

《地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進》

- ・産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進。

③政策の5本柱

「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくため、地方創生2.0の基本姿勢・視点を踏まえつつ、次の5本柱により、地方創生2.0を力強く展開していく。

《安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生》

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

《稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～》

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、主体、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

《人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～》

- ・過度な東京一極集中の課題(地方は過疎、東京は過密)に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

《新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用》

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携等の新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタル等の新技術を活用し、農林水産業のスマート化を進めるほか、ドローン配送等により地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

《広域リージョン連携》

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関等の多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

(1) 基本的視点

- ・ 国及び県のビジョンを勘案しつつ、本町の実情を踏まえ、人口減少を抑制し、人口が減っても地域を持続可能にすることを基本的視点とします。

(2) 基本戦略

- ・ 人口減少を抑制し、人口が減っても地域を持続可能にするため、人口減少が止まらない状況を把握し、就労環境・住環境の充実を図り、女性や若者に選ばれるまちづくりを図るとともに、子どもを安心して産み育てられる環境づくりをめざすことを基本戦略とします。
- ・ 国が示す5つの柱(生活環境、経済、地方分散、デジタル技術の活用、「産官学金労」の連携)を尊重し、女性や若者に選ばれるまちづくりを推進します。

(3) 検討項目

- ・ 若い世代を中心に、楽しく働ける環境を実現します。
- ・ 若い世代の移住定住を推進します。
- ・ 子ども・若者・子育て家庭の安心を支える環境を整備します。
- ・ 安心して暮らすことができる環境を確保します。
- ・ 多様な人材が活躍できる環境づくりを進めます。
- ・ DX・GXを進めるための連携体制の構築を図ります。

(4) 実行性の確保と見直し

- ・ 「産官学金労」連携による「世羅町総合戦略推進会議」において、数値による客観的な施策の効果検証を行う等、計画の実行性と見直しを行います。

(5) 実施の方向性（地域資源の活用）

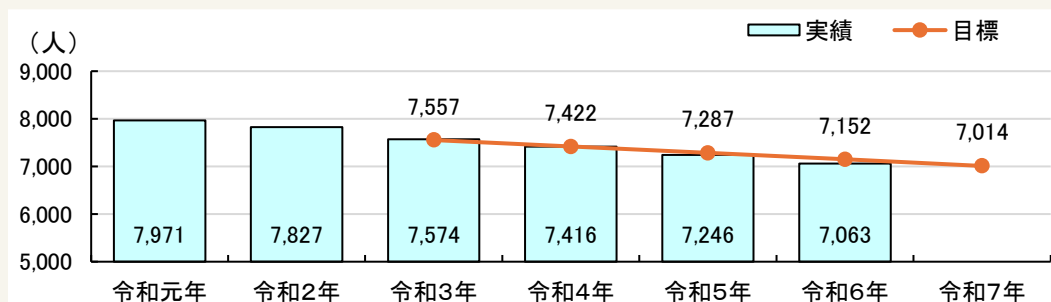
- ・ 本町は、農業や観光資源、6次産業化で地域魅力を高めてきました。第3次総合戦略では、これらの地域資源を活かし、楽しく働ける環境整備と移住・定住促進を通じて、「選ばれるまち 世羅」の実現をめざします。
- ・ 本町が「選ばれるまち」となるため、地域資源を磨き、農業・観光等、仕事の場を創出するとともに、子育て支援により、子ども・若者・子育て家庭が安心して住み続けたいと思える生活環境を整備します。また、医療・交通等の生活基盤を整え、DXやGXの推進で利便性向上と持続可能なまちづくりを進めます。

第3章 第2次総合戦略の検証

基本目標1 若い世代を中心に、安心・やりがい・稼げる仕事創出

《数値目標》

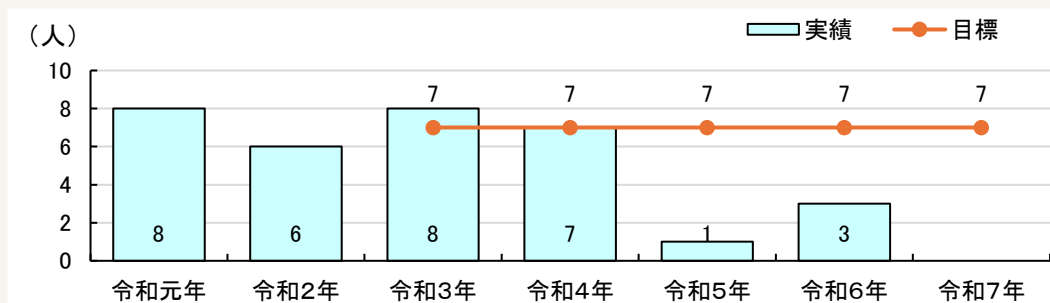
■生産年齢人口



基本施策1 創業・事業承継支援、地元事業者支援による地域産業の競争力強化

《KPI》

■創業者数



《施策》

- ① 創業の促進 ② 地元事業者の支援 ③ 事業承継の支援 ④ 雇用機会の創出

《現状と課題》

過疎化等により、新規創業者の掘り起こしが厳しい状況であり、創業件数は少なくなっています。持続・発展のためには後継者の確保・育成が急務です。

事業承継事業は利用者が低調となっています。多くの企業が慢性的な人材不足を課題としてあげており、町内企業への就職を促す取組が必要です。

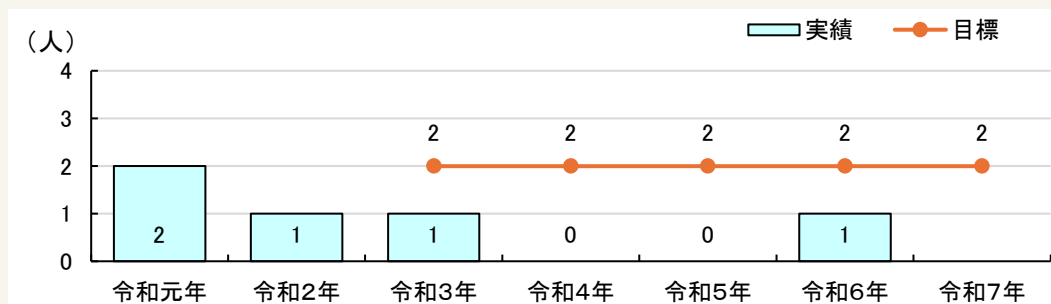
《今後の方向》

- ・ 商工会と連携し、補助金・助成事業の継続により中小企業者への支援を行います。
- ・ 雇用の創出につながる投資に対する支援を行います。
- ・ 県内の関係機関で構成される「広島県事業継承ネットワーク」における事業を活用し、関係機関との連携や取組みを強化します。また、事業承継事業の内容については見直しも含めて検討を進め、利用しやすいものとする。
- ・ サテライトオフィスやICT事業者等の企業誘致を進めます。
- ・ 町内企業をより一層PRするため、企業紹介動画の掲載数を増加できるよう取組みます。

基本施策2 将来の世羅町を担う人材の育成

《KPI》

■ 認定新規就農者数(産業創造大学卒業者で認定した者)



《施策》

- ① 農業の担い手の育成 ② 6次産業の推進による人材の確保 ③ 介護福祉人材の確保・育成

《現状と課題》

資材高騰等により、営農開始に係る費用が増大しています。

6次産業化にいち早く取組んできましたが、製品の開発が進んでいない状況です。

若い世代に対し、介護職のやりがいや魅力の発信が十分にできていないため、理解を深められていない状況です。

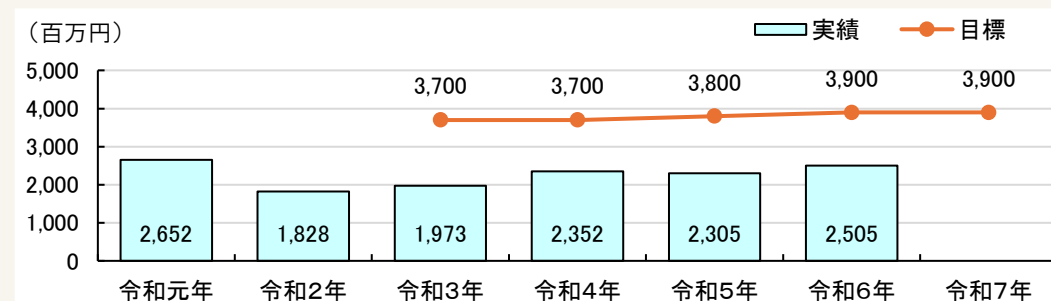
《今後の方向》

- ・ 就農フェアへの参加、農業求人サイトや農業体験を通じた研修生の確保、早期経営安定化に向けた支援等、研修生の確保と研修後の就農支援を行います。
- ・ サポート支援事業等の実施等、地域で実施されるイベント・研修会等の活動支援を行います。
- ・ 事業所紹介フェアの実施、事業所紹介パンフレットの活用、介護資格取得支援、介護福祉士・介護職員への研修会の開催、介護助手導入促進事業等、介護人材の確保・育成を行います。

基本施策3 観光振興について

《KPI》

■ 観光消費額



《施策》

- ① 観光振興の推進

《現状と課題》

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、落ち込んだ観光客数と観光消費額は徐々に回復してきましたが、一人当たりの観光消費額を増加させることが長年の課題となっています。

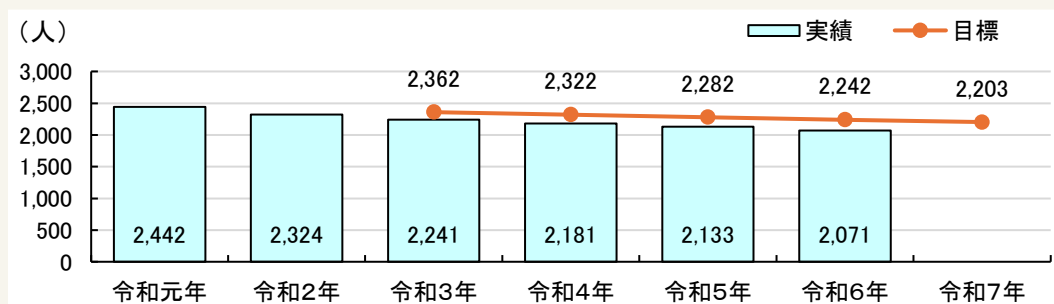
《今後の方向》

- ・ 各関係団体等との連携を深め、世羅町観光振興基本計画の取組みを推進します。
- ・ イベント補助金、インバウンド対策事業補助金等、世羅町観光振興補助事業により、町内観光事業者に対する支援を実施します。
- ・ インバウンド対策として、東アジア圏からの誘客に係るPR活動等を事業者と共に取組みます。

基本目標Ⅱ 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する

《数値目標》

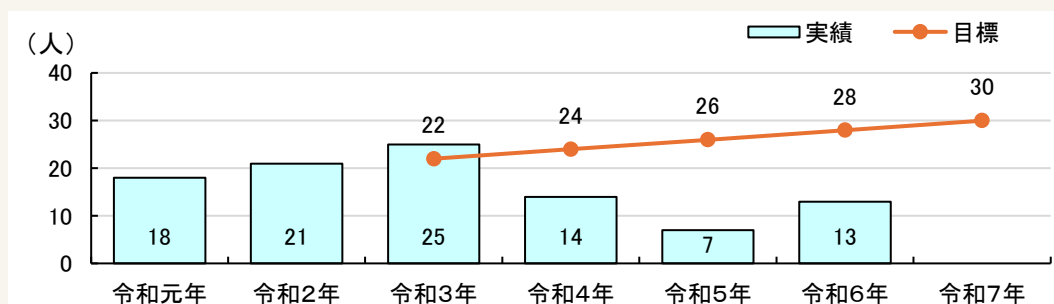
■ 20歳～39歳人口



基本施策1 移住定住に関する総合的な支援

《KPI》

■ 移住者数(空き家バンクに限る)



《施策》

- ① ニーズに応じた移住定住支援
- ② 移住者への情報発信の拡充
- ③ 事前体験する機会の創出
- ④ 関係人口の創出

《現状と課題》

空き家所有者に対する相続や税金関係等の情報提供等、空き家・空き地バンク制度の周知と物件の掘り起こしが必要です。

SNSの活用や地域との連携が十分にできていない状況があります。

本町に興味を持ち、本町を応援する「関係人口」を創出・拡大するため、効果的なアプローチにより継続的に関わってもらう仕組み作りが必要です。

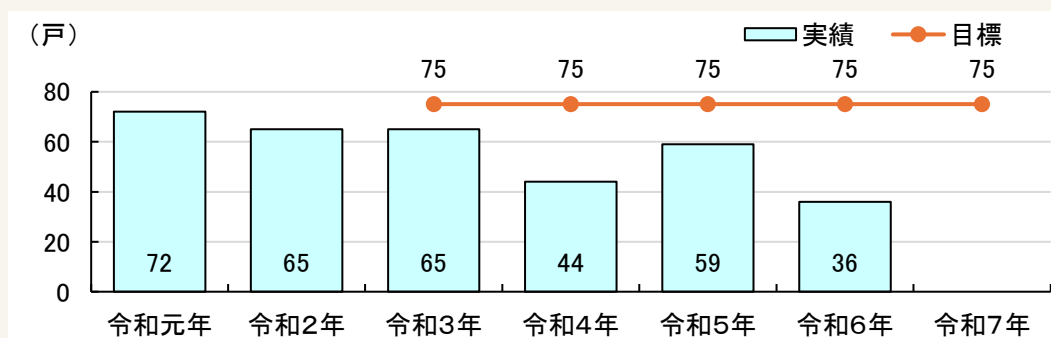
《今後の方向》

- ・ 空き家・空き地バンクの制度の周知のため、固定資産税納付書送付用封筒の告知文の印刷やサロン・出張空き家バンク説明会、終活セミナーでの制度周知により、継続的な広報に努めます。また、他自治体の支援事例等、情報収集に努めます。
- ・ 広島県や広域連携で立ち上げているFacebook等のSNSを積極的に活用し、本町の情報を細やかに発信します。また、移住定住情報パンフレットの刷新を行います。
- ・ 町内に居住する若者に対し、町外の職場に通勤するために要する経費の一部を助成することで町内の定住を促進します。
- ・ 世羅町移住・交流促進協議会を中心に、関係人口創出に向け、広島県の事業を活用しつつ、世羅高等学校とも連携した事業を企画し、実践します。

基本施策2 快適な住環境の整備

《KPI》

■ 新築住宅戸数



《施策》

- ① 快適な住環境の整備

《現状と課題》

住宅リフォーム補助事業は申請者が多く、事業を利用できない人が生じる場合があります。

水不足の際に、飲用水施設整備補助の要望が多く事業を利用できない場合があります。

浄化槽については、汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に設置替える件数が減少しています。

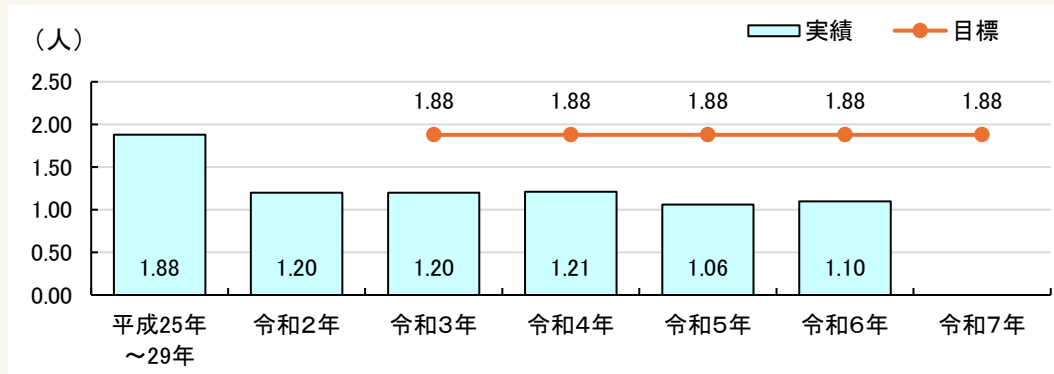
《今後の方向》

- ・ 住宅リフォーム補助事業について、利用状況に応じた柔軟な予算措置を行います。
- ・ 上水道給水区域外において、生活用水を安定して確保するため飲用水施設整備補助を継続します。
- ・ 下水道未普及区域において、衛生的な生活環境を確保するため浄化槽設置整備費補助を継続します。
- ・ 汲み取り及び単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽設置を重点的に推進します。

基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を整備する

《数値目標》

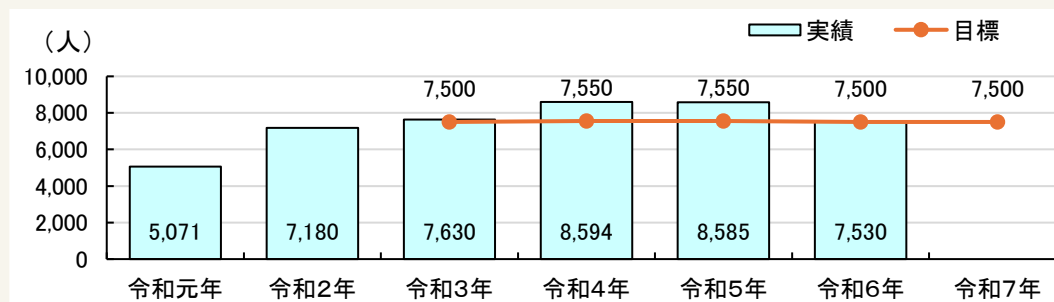
■ 合計特殊出生率



基本施策1 結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的な支援の提供

《KPI》

■ 子育て世代包括支援センターの利用人数



《施策》

- ① 結婚・妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない総合的な支援の提供
- ② 保護者等の主体的な子育てへの支援の充実
- ③ 乳幼児・就学児童・生徒の子育て支援
- ④ 子育ての多様なニーズに対し働きながら育てられる環境の整備

《現状と課題》

各家庭の個別の状況に応じた支援を行うためのプライバシーに配慮した環境が不足しています。また、常時子育てサークル等の広場を開設できる場所が少ないことも課題となっています。

保育料や家賃、医療費助成等の経済的支援の継続が必要です。地域で子育てを支援するサポーターの確保が課題となっています。

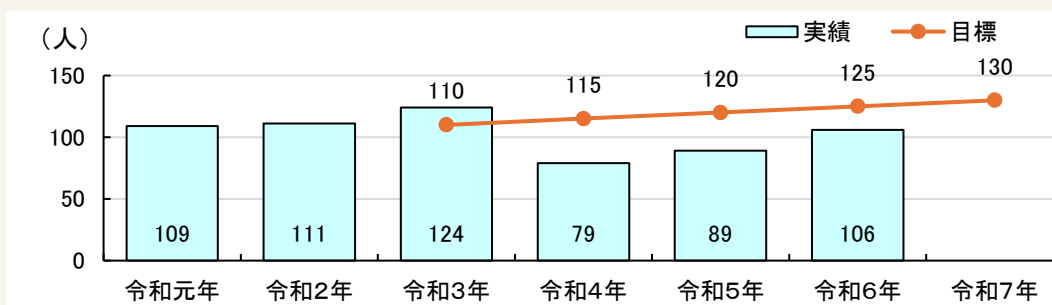
《今後の方向》

- ・ 親子が気軽に集まれるフリースペースや、相談ができる環境整備に努めます。
- ・ 世羅町移住・交流促進協議会と連携し、婚活イベント支援の充実を図ります。
- ・ 子育て親子が交流できる広場を検討し、育児不安や子育て負担の軽減や解消の支援に努めます。
- ・ 令和7年度からの新規事業として、妊婦健診時の通院助成や子育て世帯転入助成、進学祝金等、経済負担の軽減を図ります。
- ・ 地域の主体的な放課後子供教室の運営を支援し、実施地区の拡大を図ります。

基本施策2 将来を担う若年世代の人材育成

《KPI》

■ 世羅高等学校入学者数



《施策》

- ① 学習支援の促進
- ② 世羅高等学校における学習環境の支援
- ③ 奨学金の支援による若年層の人材確保

《現状と課題》

義務教育の授業で1人1台端末が学習ツールとして定着し、学習課題について主体的に情報収集して解決しようとする流れができています。また、外国語教育については、実際に英語を用いたコミュニケーションを充実させる必要があります。また、電子図書館のシステム導入・運用に係る経費並びにICTに詳しい人材確保が必要となっています。世羅高等学校が町内中学生の進学先となる取組みが必要です。

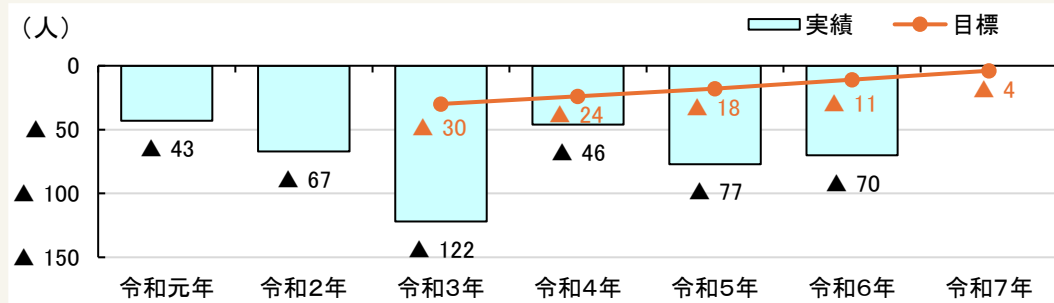
《今後の方向》

- ・ ICT化が進むことで学校の授業の準備時間の削減や校務作業の効率化が図られ、教師が生徒に向き合う時間が増えることが期待されます。
- ・ 町主催研修において効果的な指導方法について交流し、授業力の質の向上を図ります。
- ・ 電子図書館については、利用者のニーズを踏まえ、総合的に導入可能性を検討します。
- ・ 世羅高等学校における、IT及びAIに関連した学習に関する支援を行うとともに、支援制度等の情報発信を強化します。

基本目標Ⅳ 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する

《数値目標》

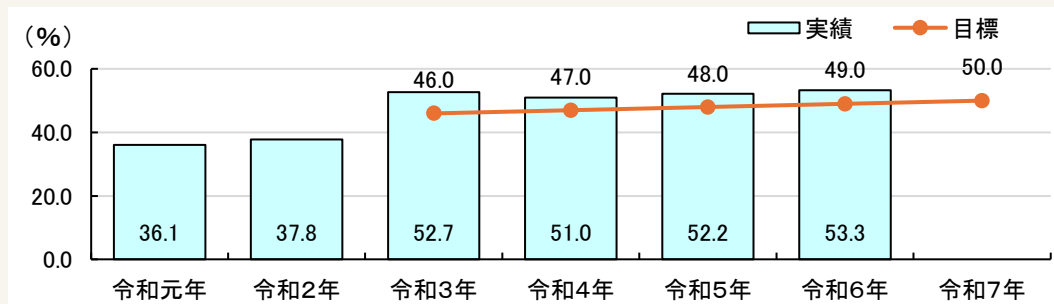
■ 社会増減数



基本施策1 情報通信基盤の整備

《KPI》

■ ケーブルテレビのインターネット加入率



《施策》

- ① 情報通信基盤の整備

《現状と課題》

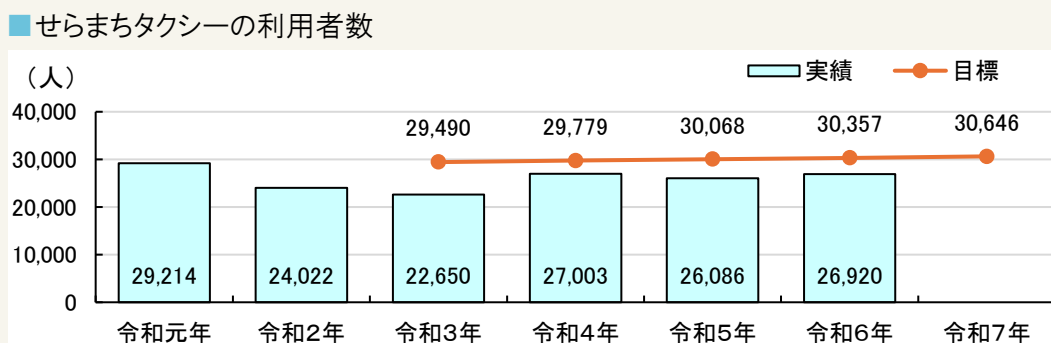
役場本庁舎の周辺及びせらにし支所の周辺等、いわゆる中心部において、インターネット加入率が町の平均値より低い状況となっていますが、5Gモバイル通信の普及が進んでいるためとみられます。

《今後の方向》

- ・ インターネット加入率の向上のため、ケーブルテレビインターネットの周知に努めます。

基本施策2 地域公共交通ネットワークの充実

《KPI》



《施策》

- ① 地域公共交通ネットワークの充実

《現状と課題》

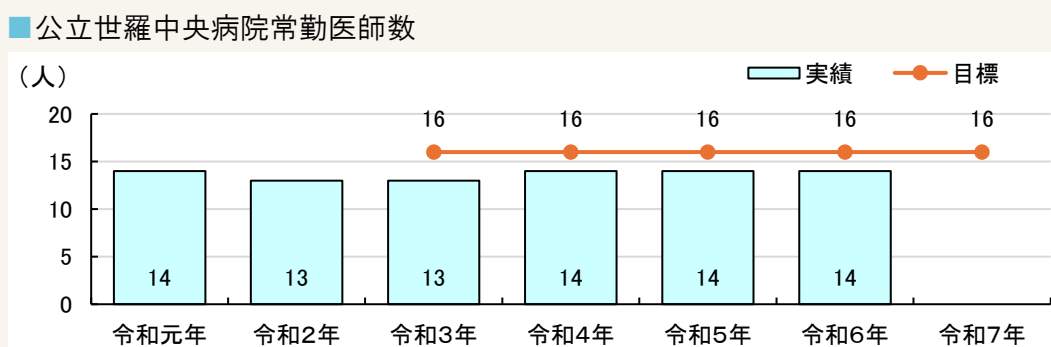
せらまちタクシーの実利用者が減少してきており、新規利用の促進を図る必要があります。公共交通の利用促進を図るため、新たな周知方法やWeb予約の推進が必要です。

《今後の方向》

- ・ せらまちタクシーの利用促進を図るため、広報せら等において周知を継続的に行います。
- ・ 新規利用者を確保するため、説明会や乗車体験会を継続実施します。高齢者・学生・外国人等に対応した利用促進に取り組めます。
- ・ せらまちタクシーの運行見直し(ダイヤ・料金改定)や利用券の電子化を行います。

基本施策3 医療体制の充実

《KPI》



《施策》

- ① 医療体制の充実

《現状と課題》

町内の医療体制は、公立世羅中央病院が唯一、二次救急医療機関の指定がされていますが、常勤医が少なく、休日・夜間の診療体制を維持するために、医師等の負担が大きくなっている状況です。そのため、医師等の人材確保が必要となっています。また、少子高齢化に伴う医療ニーズの変化への対応が求められる中で、開業医の閉院等により、地域医療体制の確保が十分とは言えない状況となっています。

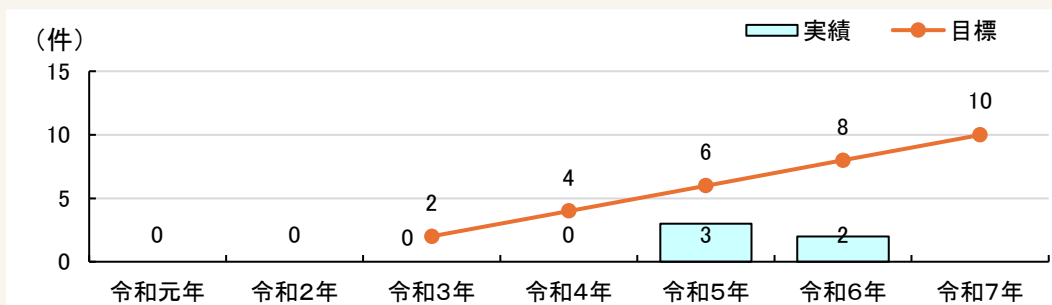
《今後の方向》

- ・ 安定した医療サービスの提供を継続していくため、公立世羅中央病院の人材確保や施設整備の取り組みへの支援を継続的に行うとともに、医師会等と連携し、地域医療体制を維持します。
- ・ 救急相談センター事業「#7119」や子育て世帯向けアプリ「いつでもドクター」の利用により、安心・安全を住民に提供するとともに、救急搬送件数や医療機関への問合せ件数を削減し、救急車の適正利用や救急医療機関受診の適正化を図ります。

基本施策4 元気な地域づくりの推進

《KPI》

■ 元気な地域づくり応援事業実施件数



《施策》

- ① 元気な地域づくりの推進

《現状と課題》

成立したプロジェクトの実施に際しての、助言や支援を行う必要があります。

地域活性化につなげるため、「元気な地域づくり応援事業」の周知を十分に行い、新たなプロジェクトの提案につなげる必要があります。

《今後の方向》

- ・ 「元気な地域づくり応援事業」のプロジェクトがスムーズに取組めるよう助言を行います。
- ・ プロジェクト規模の大きさに関わらず、多くの団体から申請してもらえるよう制度の周知に努めます。
- ・ 地域づくりのための多くの提案・実施・自立につながるよう企業版ふるさと納税の掘り起こし等に注力していきます。

第4章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向

1 将来像

第3次総合戦略の将来像は「世羅町第3次長期総合計画」の将来像と共通とします。

つなげる未来 人があつまる ふるさと世羅

住み続けたい町・心豊かに健康で安心して暮らせる町

2 重点戦略

第2次総合戦略の重点戦略を継承します。

《重点戦略1》産業振興を通じ、若い世代が楽しく働ける環境づくり

《重点戦略2》若者を中心とした移住・定住促進と、若者の安心を支える環境づくり

《重点戦略3》各地域における活力と生活の基盤づくり

3 基本目標

第2次総合戦略の基本目標を基本的には継承しますが、第3次総合戦略に向けた国の方向性と第3次総合戦略に向けての基本的視点と基本戦略をもとに見直して設定します。

基本目標1 若い世代を中心に、楽しく働き安心して暮らせる仕事の場を創出する

基本目標2 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する

基本目標3 こども・若者・子育て家庭の安心を支える環境を整備する

基本目標4 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する

4 基本目標に共通する横断的な目標

総合戦略では、基本目標に共通する横断的な目標を設定します。

《横断的な目標1》多様な人材の活躍を推進する

- ① 誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちをめざします。

《横断的な目標2》新しい時代の流れを力にする

- ① 地域におけるDX・GX等の活用を推進します。
- ② SDGsの実現等、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざします。

5 基本目標ごとの施策

第3次総合戦略では、基本目標ごとの施策を設定します。

- ・ 各基本目標に基本施策、具体的な施策、主な事業を設定します。
- ・ 各基本目標に「数値目標」と「基本的方向」を設定するとともに、基本施策に「重要業績評価指標(KPI)」を設定します。

6 第3次総合戦略における多様な人材の活躍の推進について

持続可能な地域づくりを推進していくためには、若者、高齢者、女性、障害のある人、外国人等、誰もが居場所と役割を持ち、地域の実情に応じた活動に取り組んでいくことが重要です。

第3次総合戦略においても、生活環境の整備や、移住定住や子育てに関する多様なニーズに対応した支援に取り組んでいくことで、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進め、誰もが活躍できる地域社会をめざします。

7 第3次総合戦略におけるDX・GX

DXは、デジタル技術を活用して仕事のあり方や業務を変革することを指します。これにより、人口が減少しても競争力を維持し、業務効率化や生産性向上が期待できます。

GXは、化石燃料をできるだけ使わず、環境に優しい資源を活用していくための変革を指します。これにより、温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会をめざします。

第3次総合戦略においても、地域の課題解決のための視点として、DX・GXに取り組み、地域社会が持続可能な発展をすることが期待されます。

このため、デジタル技術や再生可能エネルギーの活用等の取組を推進し、事業所や地域住民がDX・GXに取り組みやすい環境の整備に努めることとします。

8 第3次総合戦略におけるSDGsの取り扱い

SDGs(Sustainable Development Goals)とは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。

SDGsでは「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決し、持続可能な世界を実現するため、17の目標と169のターゲットが掲げられています。地方公共団体においても、地方創生の一層の推進のためには、SDGsの目標達成に向けた積極的な取組が不可欠であるとしています。

本町において、様々な施策を推進することは、SDGsの達成に資すると考えられることから、SDGsの国際目標を第3次総合戦略の各基本目標に位置づけています。

■ 17の持続可能な開発目標(SDGs)



- (1) 貧困をなくそう
- (2) 飢餓をゼロに
- (3) すべての人に健康と福祉を
- (4) 質の高い教育をみんなに
- (5) ジェンダー平等を実現しよう
- (6) 安全な水とトイレを世界中に
- (7) エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- (8) 働きがいも経済成長も
- (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう
- (10) 人や国の不平等をなくそう
- (11) 住み続けられるまちづくりを
- (12) つくる責任 つかう責任
- (13) 気候変動に具体的な対策を
- (14) 海の豊かさを守ろう
- (15) 陸の豊かさも守ろう
- (16) 平和と公正をすべての人に
- (17) パートナーシップで目標を達成しよう

基本目標	関連するSDGs
基本目標1 若い世代を中心に、楽しく働き安心して暮らせる仕事の場を創出する	8 働きがいも経済成長も, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 12 つくる責任 つかう責任, 17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標2 世羅町の魅力を活かし、若い世代を中心とした移住・定住を推進する	8 働きがいも経済成長も, 11 住み続けられるまちづくりを
基本目標3 子ども・若者・子育て家庭の安心を支える環境を整備する	1 貧困をなくそう, 3 すべての人に健康と福祉を, 4 質の高い教育をみんなに, 5 ジェンダー平等を実現しよう, 17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標4 質が高く安心して暮らせる生活基盤を整備する	3 すべての人に健康と福祉を, 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに, 9 産業と技術革新の基盤をつくろう, 11 住み続けられるまちづくりを, 13 気候変動に具体的な対策を, 17 パートナーシップで目標を達成しよう

第2部

各論

基本目標

1

若い世代を中心に、楽しく働き安心して暮らせる仕事の場を創出する

▼数値目標

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
生産年齢人口	7,063人	6,499人 (5,854人※)

※ 国勢調査を基準に推計した人数

基本的方向

創業希望者や創業後間もない事業者の円滑な事業展開を促進するため、継続的な支援を行います。また、地域産業の活性化を図るため、商工会や金融機関と連携し中小企業・小規模事業者の支援や持続的な発展を支えるため、後継者育成や事業の継続を促進するとともに、多様な企業の誘致により雇用機会の創出に努めます。また町内企業を紹介動画等で情報発信するとともに若者と町内企業とのマッチングを支援します。

民間の観光事業者と連携し観光振興を推進するとともに、本町の基幹産業である農林業において担い手の確保や農林業のDXを推進します。また、介護分野における魅力の発信や就労支援、中学校との連携による職場体験等を行う等、介護人材の育成に努めます。

労働力の確保を図るとともに、人口規模に応じた地域の働く場の創出に努めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策1 創業促進、地元事業者支援による地域産業の競争力強化

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
創業者数	3件	5件

施策1 創業の促進

創業希望者や創業後間もない事業者の円滑な事業展開を促進するため、創業支援等事業計画に基づき、創業時の経営基盤安定を目的とした支援を行うとともに創業を志す人を育成していくためのキャリア教育や創業教育等の実施に向けた検討を進めます。また、商工会や金融機関等、関係機関と連携した相談支援を行います。

主な事業

- 新規創業支援助成事業
- 新規創業資金利子補給事業

施策2 地元事業者の支援

地元事業者の経営基盤の強化や販路拡大、雇用の確保等を図るため、商工会や金融機関と連携し支援を行います。

地元事業者が培ってきた経営資源を次世代に円滑に引き継ぎ、地域活性化を図るため、商工会や金融機関と連携し、地元事業者の継続と発展のための世代交代を支援します。また、地元企業の相談支援を進めることにより、地域経済の振興を図ります。

主な事業

- 地元事業者支援事業
- 持続化支援事業
- 人材育成事業

施策3 雇用機会の創出

町内に新たな雇用の場を創出するため、ICT事業者をはじめとする多様な企業の誘致を積極的に推進します。また、テレワーク・サテライトオフィス等、多様な働き方を促進し、町内での雇用機会の創出を強化します。

主な事業

- 企業誘致支援事業

施策4 町内企業の周知

町内企業の情報を効果的に伝え雇用の確保につなげるため、紹介動画を作成しYouTubeで公開する等、町内企業の情報を発信するとともに、大学生のインターンシップの取組みにより、スムーズな就職活動を支援します。また、高校等での合同就職相談会の開催等を通じ、町内企業と若者とのマッチングを支援します。

主な事業

- 企業紹介事業
- インターンシップ支援事業
- 町内企業マッチング事業

基本施策2 観光振興による地域の活性化

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
観光消費額	2,505百万円	3,000百万円

施策1 観光振興による地域の活性化

観光客数や観光消費額の増加を図り、町内産業の活性化や雇用の創出・確保につなげるため、施設整備を含めた観光振興事業を実施します。また、旅行商品の魅力度の向上と効率的な観光プロモーションにも努めます。

世羅町の魅力向上に取り組まれている観光農園等の民間事業者と連携して、観光客誘致を積極的に行うとともに、「道の駅世羅」を観光情報拠点として活用し、観光客を町内誘引・回遊させる取組の充実を図ります。

インバウンド対応のための多言語化や、多文化対応の食事提供、海外でのPR活動等の取組を行います。

主な事業 ●観光振興事業

基本施策3 世羅町の農林業を担う人材の確保

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
認定新規就農者数	1人	2人

施策1 農林業の担い手の育成

農業における将来の世羅町を担う人材を確保・育成するため、「世羅町農業振興ビジョン(R4～R13)」を基本として、国・県等施策との整合性を図りながら、独立・自営就農者や雇用就農者の育成に向けた栽培技術や経営管理能力等の教育カリキュラムを提供し支援します。また、持続的な生産体制の構築及びその後継者の育成確保、さらには農業参入企業、新規就農者等、多様な担い手の確保・育成対策を国・県事業も活用しながら積極的に推進します。

林業の担い手における育成確保については、本町の実態に応じた林業への新規参入・起業等、県や関係機関と連携して取組むことを検討します。

主な事業 ●未来創造支援事業
●ニューファーマー支援事業
●農林業振興対策事業

施策2 6次産業の推進による人材の確保

消費者ニーズの高い安全安心に裏づけられた農産物等のブランド化に取組み、販路拡大を進めていきます。また、世羅高原6次産業ネットワークへの支援を行い、6次産業化の推進や地域の活性化を図ります。

主な事業 ●6次産業推進事業

施策3 農林業におけるDXの推進

今後、就農者を確保し、本町の農林業の持続可能性を高めるためには、就労環境の改善や労働時間の軽減等が課題になります。そのため、農林業におけるDXを推進し、ドローンの活用やAI搭載機器、自動農機具等の普及を図り、スマート農林業の実現を図ります。

国や県と連携し、各種補助、助成制度の活用を図るほか、本町ならではの支援等を推進します。

主な事業 ●世羅町農林業振興対策事業(スマート農業導入支援事業)

基本施策4 介護人材の確保

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度認証取得率	62.7%	70.0%

※取得率は町内の事業者数に占める取得した事業者の割合をさします。

施策1 介護人材の確保・育成

介護に携わる人材の確保及び定着の促進と資質の向上を図るため、介護に関する資格の取得の支援を行うとともに、介護人材不足に対応するため、介護業務のやりがいや魅力の発信を行います。また、将来の介護人材の確保のため、福祉・介護人材確保等総合支援協議会との連携や町内中学校との連携により、町内介護事業所での職場体験等を実施します。

主な事業 ●介護人材確保・育成事業
●資格取得支援事業

基本目標 2

世羅町の魅力を活かし、 若い世代を中心とした移住・定住を推進する

▼数値目標

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
15歳～44歳の人口	3,974人	3,202人 (2,711人※)

※ 国勢調査を基準に推計した人数

基本的方向

移住・定住促進を図るため、総合的な相談窓口の体制により、住まい・仕事等、ニーズに応じた情報を提供します。また、本町での暮らしの事前体験や交流により、安心して移住できる環境づくりを進めます。また、空き家・空き地バンク制度等を活用した住まいの確保により、移住及び若年層の定住促進を図ります。あわせて、本町に多様に関わる関係人口の創出・拡大の取組を推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策1 移住・定住に関する総合的な支援

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
空き家バンクによる移住者数	13人	23人

施策1 移住者への情報発信の拡充

移住希望者に本町の魅力が伝わるよう、移住ガイドブック・パンフレットやホームページ、SNS等で生活環境、移住支援策、空き家情報等の情報発信を行うとともに、オンラインイベントや移住フェアでの相談対応等を通じ、具体的かつ本町ならではの最新の情報を伝えます。

主な事業 ● 移住情報発信事業

施策2 事前体験する機会の創出

お試し暮らし事業や移住体験プログラム事業により、本町での暮らしの事前体験や地域で暮らす人々との交流を通じて、安心して移住できる環境づくりに取組みます。

主な事業 ● お試し暮らし事業
● 移住体験プログラム事業

施策3 ニーズに応じた移住定住支援

農業を仕事にしたい人、スローライフを楽しみたい人、里山暮らしをしたい人等、様々なニーズに応じて、移住前から移住後までの総合的な支援に取り組めます。空き家・空き地バンク事業、新築又は空き家購入にかかる補助金制度及び町外事業所に遠距離通勤する若者に対する助成制度により、移住及び若年層の定住促進の充実を図ります。また、Uターンを促進する支援制度を検討します。

空き家の利活用を促進するため、家財道具の処分費用助成や空き家・空き地バンク事業を拡充します。

主な事業

- 空き家・空き地バンク事業
- 若年者遠距離通勤助成事業
- 移住者等住宅支援事業

施策4 関係人口の創出

本町の出身者や地域に関わりがある人等、本町に多様に関わる人材である関係人口の創出・拡大の取組により、新たな町の魅力を掘り起こし、移住・定住、Uターン促進に向けた効果的な情報発信につなげます。また、町外の人材である地域おこし協力隊を積極的に受け入れることで、地域の活性化を図り、地域力の維持・強化をめざします。

主な事業

- 関係人口創出事業
- 地域おこし協力隊活用事業

基本目標

3

こども・若者・子育て家庭の 安心を支える環境を整備する

る環境を整備する

▼数値目標

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
合計特殊出生率	1.64	1.60

基本的方向

結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的支援体制による、こどもを安心して産み育てられる保健・医療体制づくりや相談・情報提供体制の充実を図ります。また、保育料や家賃、医療費の助成による子育て家庭の経済的負担軽減を行うとともに、子育てと仕事を両立するための支援の充実を図り、子育てがしやすいまちづくりを推進します。

小中学生の主体的な学びの支援やふるさと学習の充実を図るとともに、世羅高等学校への学習環境や生徒確保の支援により、将来の世羅町を担う人材を一人でも多く確保・育成することに取り組めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策1 結婚・妊娠・出産から安心して子育てできる環境の整備

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
こども家庭センターの利用人数	7,530人	8,000人

施策1 安心して出産できる保健・医療体制の整備

世羅町こども家庭センターを設置し、妊産婦等からの様々な相談に対応するとともに、適切な指導や情報提供を通し必要なサービスにつなぎます。また、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の提供により、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進します。

結婚を希望する若い世代を支援するため、結婚に向けた出会いの場づくり等、支援の取組みを推進します。

不妊治療を希望する夫婦に対して、治療費の負担軽減や相談窓口等、適切な情報を提供し、治療を受けやすい環境を整備します。

主な事業

- こども家庭センター設置運営事業
- 出会いサポート事業
- 妊産婦等包括的相談支援事業

- 産前産後の支援事業

施策2 相談・情報提供体制の充実

子育てに関するあらゆる情報が、すべての子育て家庭に伝わるよう、デジタル技術の活用を進め、様々な媒体を活用するとともに、認定こども園・保育所、学校等、関係機関との連携により必要な人に必要な情報が届くよう情報体制づくりを進めます。

世羅保健福祉センターの改修を行い、プライバシーに配慮した相談室や親子が交流できる室内のフリースペースの設置等により、子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、子育て家庭の交流の場やこども・若者の居場所づくりを推進します。

主な事業

- 子育て情報提供事業
- 世羅保健福祉センター改修事業

施策3 子育て家庭の経済的負担の軽減

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに定住を促進するため、保育料や家賃、18歳までの医療費の助成を行います。今後の国・県の動向を踏まえ、教育費や養育に要する費用等の負担軽減を図るための助成を行うとともに、各種制度の周知を図ります。また、本町での生活の安定と次世代を担うこどもの健やかな育成につなげるための助成制度の充実を図ります。

主な事業

- 子育てに係る負担軽減事業
- 乳幼児・こども医療費支給事業

施策4 子育てと仕事を両立するための支援の充実

就学前の保育の充実を図るとともに、保護者の多様な就労形態やニーズに対応するため、病气中のこどもに対応する病児保育の実施や、広域連携による保育サービスの相互利用等、多様な保育サービスの充実を図ります。

すべての小学校区において全学年を対象として、放課後や学校休業日に生活の拠点としての遊び場を提供できるよう放課後児童クラブを実施します。また、放課後子供教室や民間事業者との連携による事業の推進を検討します。

主な事業

- 多様な保育充実事業
- 放課後児童クラブ事業

基本施策2 将来を担う若者世代の人材育成

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
世羅高等学校入学者数	106人	125人

施策1 主体的な学習の支援

町内の小・中学校の児童・生徒に対し、主体的な学びを充実させるための支援を行い、将来の世羅町を担う人材の資質・能力を向上させることに取組めます。主体的な学びを実現させるためのツールの一つとして、ICTのさらなる活用を進めます。電子黒板や「1人1台端末」を今後も活用し、質的な向上を図ります。

また、社会教育においても、豊かな心を育成し、読書習慣の定着が図れるよう支援するとともに「くらしの中に本がある」環境づくりに取組めます。

主な事業

- 学習支援事業
- 魅力ある図書館の充実事業

施策2 ふるさと学習の充実

町内の小・中学校で「ふるさと学習」を積極的に進め、講師として、地域の農業関係者や環境を考える団体の関係者、伝統文化を継承されている方や文化財保護にかかわる方等を招いて、体験を通じた学びを推進します。また、中学生の職業体験学習を通して、職業観と共に地域への愛着を感じ、高めることに取組めます。

主な事業

- コミュニティ・スクール
- せらゆめトライアルウィーク

施策3 世羅高等学校における学習環境の支援

世羅高等学校におけるIT人材育成や学習環境及び生徒数確保に関する環境整備等の支援を行い、町内中学校からの進学率を高めるとともに町外中学校から生徒を確保し、将来の世羅町を担う人材を一人でも多く確保・育成するよう努めます。また、世羅高等学校と連携し、高校の取組みや支援について様々な媒体を活用して発信するとともに、生徒が行う取組みや地域課題の解決等の様々なチャレンジについて支援します。

主な事業

- 世羅高校教育環境支援事業

基本目標 4

質が高く安心して暮らせる 生活基盤を整備する

▼数値目標

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
社会増減数	▲33人	▲10人

基本的方向

住み慣れた地域で若者、高齢者、女性、障害のある人、外国人等、多様な住民が活躍でき、いつまでも安心して生活ができるよう、行政手続のオンライン化等、住民サービスの向上を図るためスマート自治体を推進するとともに、せらまちタクシーの新規利用者の確保を図る等、持続可能な公共交通を推進します。また、地域医療体制を維持するため、遠隔医療等導入によるDX化やICTを活用した診療体制の充実を検討します。

住民が主体となった地域課題の解決や地域活性化に資する取組を支援することで、元気な地域づくりを推進するとともに、地球温暖化対策を推進するため将来的な「ゼロカーボンシティ宣言」をめざしたまちづくりを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策1 スマート自治体の推進

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
行政手続のオンライン化件数	36件	56件

施策1 スマート自治体の推進

行政手続のオンライン化等、住民サービスの向上と業務効率化を図るとともに、行政サービスの様々な場面でのデジタル化を推進するため、デジタル技術に精通した人材の育成・確保の取組の一環として、広島県が主催する「DXShipひろしま」に参画し、町職員のデジタル技術の知識向上に取組みます。また、住民がスマートフォンを活用して手続や情報入手ができるよう、学習機会としてのスマートフォン教室や講習会を実施します。

主な事業 ●スマート自治体推進事業

基本施策2 持続可能な公共交通の推進

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
せらまちタクシーの実利用者数	607人	500人

施策1 持続可能な公共交通の推進

町域を超えた移動と交流を支え、地域での安全安心な暮らしを支える基盤を形成し、暮らしやすさと賑わいを支える持続可能な公共交通を推進します。また、せらまちタクシーの新規利用者を確保するため、高齢者・学生・外国人等、ターゲットに合わせた利用促進を展開します。

主な事業

- 公共交通維持確保事業
- 公共交通利用促進事業

基本施策3 医療体制の維持

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
公立世羅中央病院常勤医師数	14人	16人

施策1 医療体制の維持

少子高齢化と人口減少の進行に伴い、在宅医療や訪問看護等のニーズが高まることから、地域の中核的医療機関としての役割を担う公立世羅中央病院をはじめ、医師会、歯科医師会等と連携し、地域医療を支える機能の充実を図るとともに、地域医療を担う医師の確保に向け県等と連携しながら、人材の育成・確保に努めます。

県等と連携しながら、遠隔医療の導入等を促進するほか、訪問看護師と病院の医師をオンラインでつないだ在宅診療等、地域の課題を踏まえながら、ICTを活用した診療体制の充実を検討します。また、限りある医療資源を守るため、救急相談センター事業「#7119」や子育て世帯向けアプリ「いつでもドクター」の積極的な利用を促します。

主な事業

- 医療環境充実・医師等確保対策事業
- 地域医療確保事業
- 救急医療対策事業

基本施策4 元気な地域づくりの推進

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
元気な地域づくり応援事業実施件数	2件	7件

施策1 元気な地域づくりの推進

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)を活用した元気な地域づくり応援事業等の助成事業を活用し、住民主体による地域課題の解消、交流の拡大を図るコミュニティ支援活動や地域の賑わいを生み出す活動等の地域活性化に資する事業を支援します。また、住民と行政の連携強化と住民参加を積極的に進め、協働のまちづくりを推進するとともに、地域住民の活動拠点である自治センター及び地域コミュニティ施設を整備することにより、住民サービスの向上と地域活力の増進を図ります。

主な事業

- 元気な地域づくり応援事業
- コミュニティ施設整備事業
- 自治センター整備・改修事業

基本施策5 地球温暖化対策の推進

目標	基準値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
温室効果ガス排出量	127.6千t-CO ₂	54.1千t-CO ₂ (平成25年比57.6%削減)

施策1 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策を推進するため、「第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン」に基づき、家庭における再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の設置を支援し、使用するエネルギーの削減に取り組めます。また、ハイブリッド車等のエネルギー効率の高い公用車の導入や、町有施設において快適な室内環境を維持しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー消費量を実質的にゼロにするZEB化を推進します。

主な事業

- 再生可能エネルギー設備導入促進事業
- 省エネルギー設備機器導入促進事業

資料編

1 用語解説

あ行

ICT	Information and Communication Technologyの略。以前から使われていた情報技術（IT）にインターネットのような通信技術（C）を加えた情報通信技術（ICT）を用いることが増加している。
アンコンシャス・バイアス	無意識の偏見・思い込みのこと。過去の経験や周りの環境等から、自分自身では気づかないうちに身についたものの見方や捉え方の偏り。
インバウンド	観光において、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドまたは海外旅行という。
Web3.0	ブロックチェーン技術を活用した新しい価値のインターネットのことで個人同士が直接つながり、データを双方向で利用・管理できる。ブロックチェーンは、ブロックと呼ばれる単位でデータを管理し、それを鎖（チェーン）のように連結してデータを保管する技術のこと。
AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピューターで模倣したソフトウェアやシステムのこと。
SNS	Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービスのこと。

か行

GX	Green Transformationの略。脱炭素社会の実現に向け、化石燃料に依存した社会・産業構造を、クリーンエネルギー中心の構造へと変革すること。単なる環境対策に留まらず、経済成長も同時にめざす。
----	---

さ行


サテライトオフィス	サテライトオフィスとは、企業または団体の本拠地から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠地を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意からこう呼ばれている。
ZEB化	建物の省エネと太陽光発電等の創エネを組み合わせることで、消費する年間の一次エネルギーの消費量を実質ゼロにすることをめざした建物のこと。
ゼロカーボンシティ宣言	自治体が温室効果ガスの排出量と吸収量を実質ゼロにすることをめざす旨を宣言すること。

た行

DX	Digital Transformationの略。「情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変化させる」とする概念。将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネス・モデルを創出・柔軟に改変すること。
DXShipひろしま	広島県全体のDXを効果的に進めるため、県と市町との間で情報共有等を強化しつつ、情報システム人材を県・市町共同で採用・育成・活用する新たな枠組みのこと。

わ行

ワット・ビット連携	効率的な電力・通信インフラの整備を通じた電力と通信の効果的な連携を意味のこと。
-----------	---



世羅町人口ビジョン及び 世羅町第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年月:令和7年12月

発行:広島県世羅町

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123-1

TEL:0847-22-3206 FAX:0847-22-2768

<https://www.town.sera.hiroshima.jp>

編集:企画課

世羅町イメージキャラクター
「せら坊」 「せらら」



エコアクション21[®]
認証番号0005156